

平成 29 年度 第三者評価

折尾愛真短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
3. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	37
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	52
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	55
◇ 基準Ⅰについての特記事項	55
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	56
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	57
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	66
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	80
◇ 基準Ⅱについての特記事項	80
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	81
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	82
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	88
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	92
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	94
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	101
◇ 基準Ⅲについての特記事項	102
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	103
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	105
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	108
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	110
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	114
◇ 基準Ⅳについての特記事項	114
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	115
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	117

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、折尾愛真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 1 日

理事長

増田 仰

学長

増田 仰

ALO

増田 賜

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人折尾愛真学園及び折尾愛真短期大学の沿革

昭和 10 年 4 月	折尾高等簿記学校を福岡県知事の認可を得て開校。創立者増田孝によって、キリスト教による人格教育と商業学科による職業教育を建学の理想として誠実、有能なる人材を養成することを目的として創立された。
昭和 19 年 11 月	財団法人折尾女子商業学校として文部大臣の認可を得て修業年限 4 ヶ年制の実業中等学校として開校 校長 増田 孝
昭和 22 年 4 月	新学制により折尾女子中学校を設置
昭和 23 年 4 月	新学制により折尾女子商業高等学校を設立
昭和 25 年 11 月	キリスト教学校教育同盟に加盟認可
昭和 26 年 3 月	学校法人折尾女子学園として認可 理事長・学園長 増田孝
昭和 30 年 2 月	学校法人折尾女子学園附属愛真幼稚園開園
昭和 41 年 4 月	折尾女子経済短期大学を開学（入学定員 120 名）
昭和 45 年 4 月	高等学校衛生看護専攻科を文部大臣の指定認可を得て開設
昭和 51 年 11 月	韓国国際大学と姉妹校締結
昭和 54 年 5 月	米国アズサ・パシフィック大学と姉妹校締結
昭和 55 年 8 月	聖泉ホール（学寮）竣工
昭和 60 年 3 月	米国ブリュートン・パーカー大学と姉妹校締結
平成 2 年 3 月	情報処理センター竣工
平成 4 年 3 月	本館及び清風館防音工事ならびに空調設備が完工
平成 4 年 4 月	中国遼寧対外経貿学院と姉妹校締結
平成 11 年 11 月	創立者・理事長・学園長 増田 孝 逝去
平成 11 年 12 月	理事長に増田 仰就任
平成 13 年 4 月	折尾女子学園中学校を折尾愛真中学校に校名変更男女共学とする
平成 14 年 4 月	折尾女子学園高等学校を折尾愛真高等学校に校名変更男女共学とする
平成 16 年 4 月	折尾女子経済短期大学を折尾愛真短期大学に名称変更男女共学とする
平成 17 年 4 月	学校法人折尾女子学園を折尾愛真学園に名称変更
平成 17 年 4 月	蒼風館を「多目的ホール」に改築
平成 19 年 4 月	入学定員 120 名を 80 名に変更（総定員 160 名）
平成 23 年 4 月	入学定員 80 名を 90 名に変更（総定員 180 名）日本語別科（総定員 30 名）を設置
平成 25 年 4 月	日本語別科定員 30 名を 50 名に変更
平成 25 年 9 月	日本語別科定員 50 名を 70 名に変更
平成 26 年 4 月	日本語別科定員 70 名を 90 名に変更
平成 29 年 4 月	入学定員 90 名を 100 名に変更（総定員 200 名）

(2) 学校法人の概要

法人が設置する教育機関の現状

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

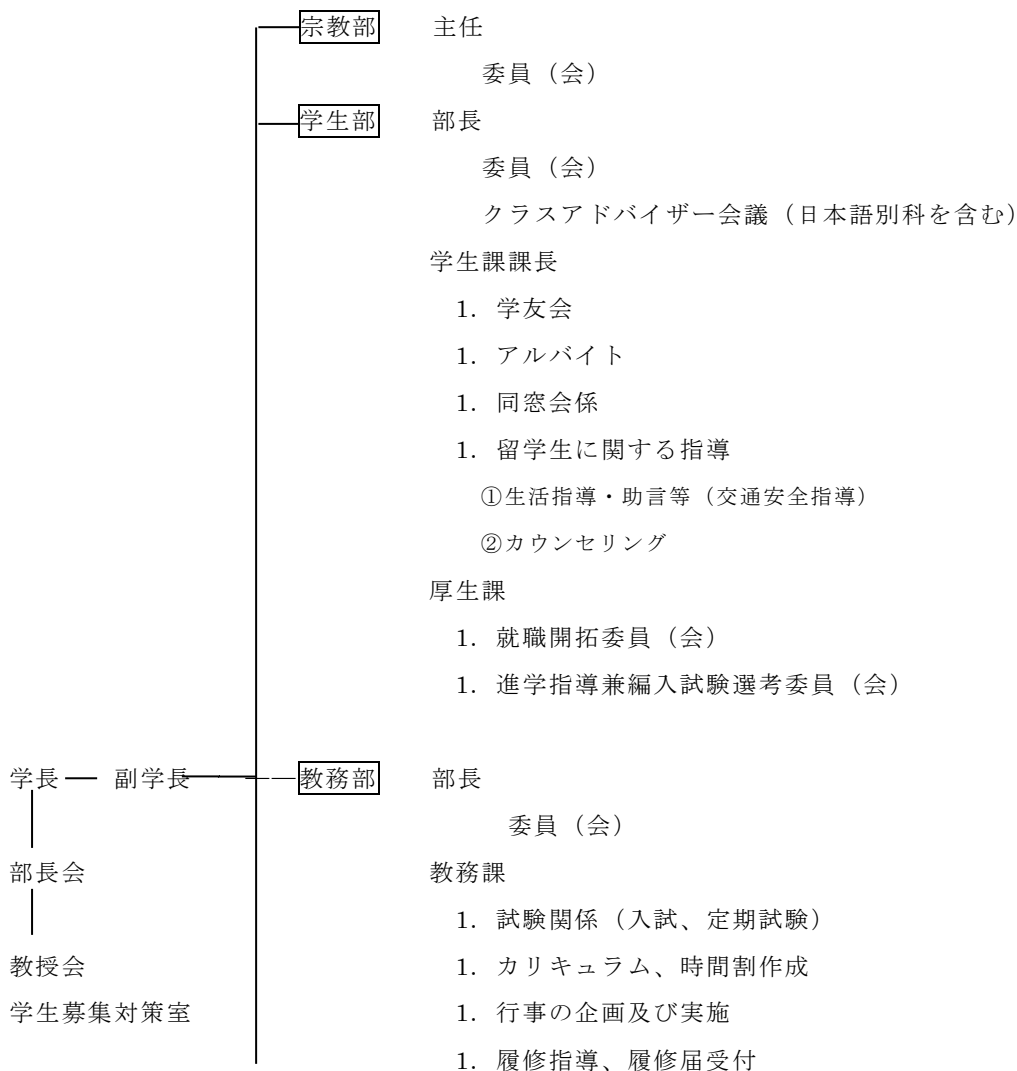
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
折尾愛真短期大学	北九州市八幡西区堀川町 11-1	100	190	222
折尾愛真高等学校 看護専攻科	北九州市八幡西区堀川町 12-10	340 70	1,020 140	1,007 170
折尾愛真中学校	北九州市八幡西区堀川町 12-10	50	150	129
愛真幼稚園	北九州市八幡西区日吉台 1 丁目 1-25	105	315	118

折尾愛真短期大学日本語別科 定員 90 名 在籍者数 31 名 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(3) 学校法人・短期大学の組織図

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

組織図



法人本部事務局長

図書館

- 1. 教務に関する事務
- 1. 学校案内の作成
- 1. 論集
- 1. 教科書 教材
- 1. 時報
- 1. 公開講座

館長

委員（会）

- 1. 図書館に関する事務

事務部

部長

庶務課

- 1. 文書管理
- 1. 備品管理

学生課

- 1. 学生部学生課にて示した職務

留学生課

- 1. 留学生に関する事項
 - ①在留資格・資格外活動申請業務
 - ②入管報告（随時・定期）
 - ③学習奨励費・奨学金申請
 - ④医療費請求・健康保険証申請
 - ⑤民間宿舍の斡旋・住宅保険業務

厚生課

- 1. 学生部厚生課にて示した職務
- 1. 奨学金
- 1. 保健管理等

教務課

- 1. 教務部教務課にて示した職務

会計課

- 1. 会計事務及び諸統計
- 1. 学友会・小口金関係
- 1. 証明書関係

広報課

- 1. 進学雑誌、新聞等への広告関係
- 1. 広報誌作成関係
- 1. ホームページ
- 1. 進路ガイダンス

日本語別科

科長

委員（会）

学生募集対策室

1. 学生募集に関する事項
1. 姉妹校協定校との連絡調整
1. 留学志願者の現地面接・筆記試験

IR室

(IR=Institutional Research とは、大学における教育機能の改善や経営改善、また認証評価への対応という点から、教育・研究に関する組織的調査のことをいう。活動内容として

- ① 学生への教育活動・支援とその成果の検証、② 認証評価と自己点検・評価の対応、
- ③ 中・長期財務計画の策定、④ 調査データの収集とその検証及び結果に基づく活動)

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態

本学は、福岡県北九州市八幡西区の西端に位置し、日本最古の立体交差駅（JR 鹿児島本線と JR 筑豊本線が立体交差）である JR 折尾駅から徒歩約 5 分の交通の便利な場所にあり、緑に恵まれた小高い丘の上にある。本学周辺には江戸期より物資の輸送に用いられた人工の堀川（運河）があり、明治期以降は筑豊炭田を背景に、鉄道による石炭輸送の中継点として、また遠賀郡・中間市を含む北九州市西部の中心地として発展した。交通の利便性を生かして大学・高校等が集まり、学生数約 15,000 人の学園都市（3 大学 2 短期大学 5 高等学校）として発展し、周辺部では住宅開発が活発に行われ、これにあわせて折尾地区の人口の増加が見られる。現在では、JR 折尾駅の乗降客数は九州管内第 5 位の約 35,000 人／日、周辺人口約 20 万人を抱える北九州西部都市圏の中心となっている。現在 JR 折尾駅の建て替え及び駅周辺の再開発が行われており、今後の発展が期待されている。本学から程近い八幡西区北西部に環境分野の研究開発を中心とした北九州学術研究都市が作られ、国公立大学（6 大学・大学院及び研究所）や研究機関等の集積により、学術研究機能と産業界との連携を促進することによって先端技術開発による産業の高度化及び新産業の創出が図られている。北九州市は発展著しいアジア諸国に近い玄関口として地理的な好条件を備え、アジア諸国に対する環境分野などの技術協力の実績があり、24 時間発着可能な北九州空港と響灘コンテナターミナルの活用により、今後西日本最大の産業技術の集積地として発展の可能性を秘めている。市の人口減少や高齢化により人手不足が生じ、今後様々な分野への専門知識や技能を持った人材の提供が求められると思われ、奉仕的職業人の養成に努めていきたい。

②学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

北九州市には 12 の大学と 4 つの短期大学がある。工学、外国語、医療・福祉・看護、経済・商業、教育等の関連学部・大学院の集積に特徴があり、多様な人材を輩出してきた。ルネッサンス構想策定時の平成元年に 16,326 人であった大学生数は平成 17 年には 22,884 人へと増加している。特に折尾地区には「折尾学

園都市」といわれるほど高等教育機関が多く存在する。しかし市全体としては、他の政令都市や、福岡市と比較すると大学生数は低い数字である。有為な人材を育成する高等教育機関として大学が街づくりに果たす役割は大きい。しかし市内の大学で学んだ卒業生が、市内の企業に就職する割合は低い。市内の大学で学んだ若者を地元を引き留める産業構造になっていないことが窺われる。

本学の入学生は国内学生で見ると同じ学園内の高等学校からの入学生が大きな割合を占める。この点は高大連携が適切に機能していることを示している。本学では併設高校3年生全員及び3学年担任に対して進学説明会を開催し、2回のオープンキャンパスへの参加奨励、併設高校の保護者を含めた三者面談時に、高校に「相談コーナー」をもうけて本学教職員が希望者に対し説明面談の対応をしている。学生募集対策委員会を設け、定期的に会議を持ち、学生確保に努めている。教員と専従職員で手分けして市内をはじめ市外・県外の高校を訪問し学生募集活動をしている。また各種高等教育機関合同の入試説明会に参加している。

本学の建学の精神の一つに「国際交流による国際理解教育を行う。」とあるが、北九州市はアジアに開かれた都市である。多くの国・都市との交流が盛んである。本学も多くの姉妹校・提携校との交流が盛んである。現在ベトナム・ネパール・中国・韓国・バングラデッシュ・イタリア・スリランカ・モンゴル・ミャンマーの9か国からの留学生在が学んでいる。国内学生と留学生とが共に学ぶことから学生の視野が広がり、国際理解が促進されている。留学生の確保については、国際交流委員会で計画し、定期的に姉妹校・提携校を訪問し、進学説明会等を行っている。

地域	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡	24	33.3%	36	32.4%	44	38.6%	51	48.6%	50	42.7%
佐賀	1	1.4%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
大分	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	1	1.0%	4	3.4%
長崎	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
熊本	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%
山口	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.7%
島根	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%
鹿児島	0	0.0%	2	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鳥取	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
広島	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%
石川	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
高知	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
その他	47	65.3%	69	62.2%	67	58.8%	50	47.6%	58	49.6%
合計	72	100%	111	100%	114	100%	105	100%	117	100%

③地域社会のニーズ

本学は折尾女子経済短期大学として開学し、経済・商業を中心に専門職業教育が学べる全国でも数少ない経済科のみの単科女子短期大学として地域に親しまれてきた。経済学・金融論・財政学・簿記等が必修であり、地域の銀行、保険、証券、あるいは製造業の事務等に多くの人材を供給してきた。人格教育と相まって、「実務能力に優れかつ人柄がよい」との評価を得てきた。社会の情報化に対応した実務教育により、即戦力としての社会のニーズに対応している。

北九州市は発展著しい東アジアへの玄関口として観光・貿易の伸びが期待される。今後東アジアの言語能力を持つグローバル人材のニーズが高まるものと思われる。特に市内の中小企業を中心にアジアからの優秀な人材を求めており、市の少子高齢化に伴う、人材不足を補う役割も期待される。観光ビジネスコースでは北九州市の観光促進のため、留学生の意見を参考に北九州市の観光の魅力について研究し、アジアからの観光客増加に寄与すべく学習がなされている。

④地域社会の産業の状況

明治34年（1901年）の官営八幡製鐵所創業以来、鉄鋼・化学・窯業などの素材型産業が集積した北九州市には、公害克服の歴史があり、公害防止技術や環境・省エネルギー技術などが蓄積されている。折尾駅から北西部に車で約15分ほどのところにある「北九州学術研究都市」には多くの環境関連の大学・研究所が集積し、産学協同の研究開発が盛んである。公害克服の技術と経験を生かして、環境国際協力や循環型社会づくりを進め『世界の環境首都』を目指したまちづくりを行っている。

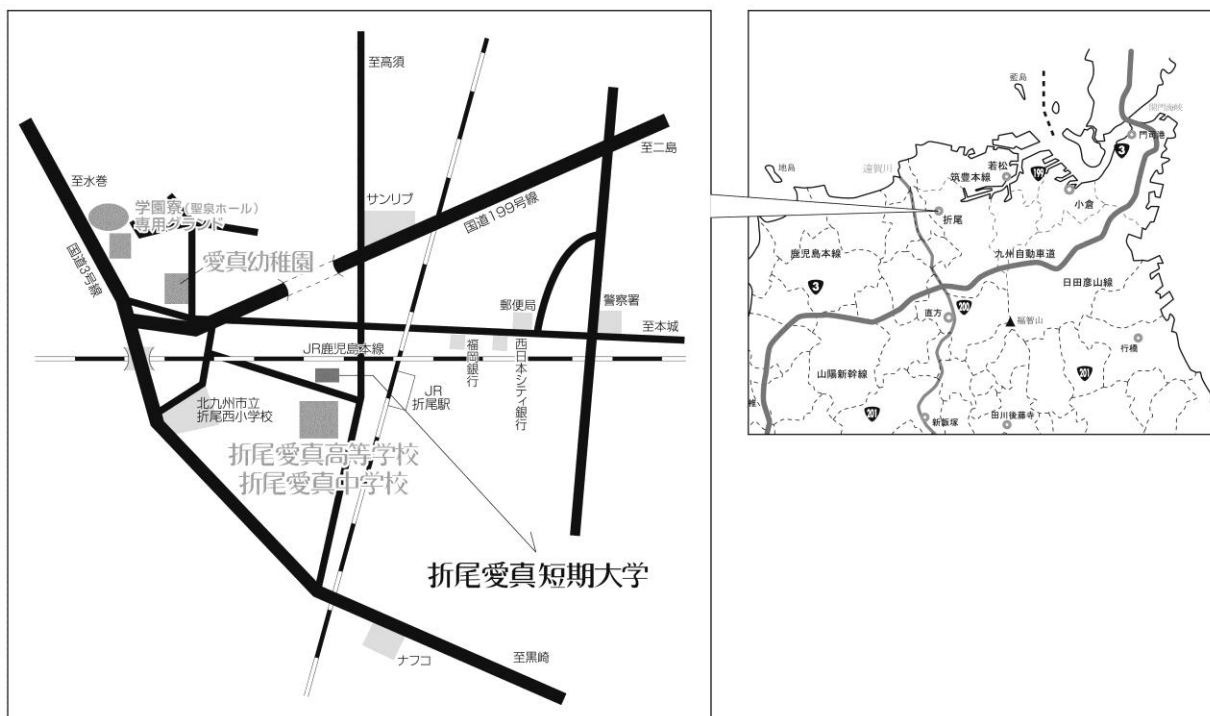
平成8年度以降の市内総生産（実質）の推移をみると、平成14年度までは減少傾向をたどってきたが、その後上昇に転じている。経済活動別の総生産の構成比をみると、製造業や建設業など第二次産業の割合が低下し、近年は第三次産業の割合が高まっている。第三次産業のなかでは、サービス業の割合の増加が目立っている。

平成18年に北九州空港の開港により九州では初めて24時間運営が行われ、交通インフラの整備も進んでいる。今後の北九州市の発展に大きく寄与するものと思われる。また都市高速のインターチェンジへの到達時間が10分以内の地域が市内地域の約85%に達しており産業活動を支える物流インフラの整備が進んでおり、平成17年には日本海側で唯一の大型コンテナ船が入港可能な「ひびきコンテナターミナル」が開港した。

北九州市には鉄鋼をはじめとする素材型産業が集積しているため、北部九州での自動車組立工場の新設・増設が行なわれており、北九州市内にも自動車部品をはじめとする企業立地が相次いでいる。「航空運輸業」や「運輸に附帯するサービス業」が増加しているのは北九州空港や港湾整備の影響と考えられる。自動車関連企業の進出により北部九州自動車150万台先進生産拠点推進や、我が国をリードするロボット産業拠点の形成、豊富な実績を生かした環境産業拠点の形成、高齢者を支える健康・生活支援ビジネスの推進、産業観光、歴史的産業、環境観

光資源等の活用による集客促進、情報通信関連産業拠点の形成等、今後の方向性が示され、リーディングプロジェクトが進められている。小倉北区にある北九州国際会議場を中心に国際会議や様々な分野の会議の誘致や新幹線小倉駅に近いサッカーを中心としたスタジアムの完成、映画撮影の誘致、TGCの北九州での開催、漫画ミュージアム等の若者へのイベントも多く開催され市の魅力向上に努めている。特に近年、東アジアの成長が著しく、巨大マーケットとしての存在感を高めている。その東アジアの主要都市と北九州市は距離的にも近く、「東アジア都市会議」がスタートした。北九州市の東アジア戦略に関するシンクタンクとしてアジア成長研究所（AGI）があるが、研究所から「環黄海経済圏構想」が提唱され、東アジアを中心とした様々な経済交流が取り込まれている。今後地域間連携を深め、産業の発展を促し、市の発展の可能性が期待できる。近年本学の近くに市が得意とする環境分野を中心とした産学協働の研究学園都市が建設され、アカデミックな雰囲気が作られ、市外からの流入者も多い。

⑤ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
自己点検・評価報告書で「4つの教育理念」として紹介されているものは、学生便覧では「本学の教育方針」として、「入学案内」では建学の精神として記載されている。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の定義を整理して、印刷物などに共通した説明を記載することが望まれる。	自己点検・評価委員会において検討して定義の整理を行い、建学の精神に統一しその内容が明確に伝わるようにした。様々な印刷物やホームページ等に記載し、オリエンテーション、毎日行なわれている礼拝等で説明している。	建学の精神・教育目標等がより明確化され伝わりやすくなった。建学の精神に沿ったカリキュラムマップの作成等建学の精神がどのように教育に反映されているか明確になった。
シラバスは、授業科目によって記述にばらつきがみられる。学則で定められた授業科目ごとに一つのシラバスを徹底するとともに、記述内容の充実を図り、学生に十分な情報が伝わるように改善されたい。	学則に記載されている科目名と実際に開講している科目名称との整合性を図るため、学則の変更を行い、学則に沿った科目名での開講を行うようにした。シラバスの記述方法の統一を図り学生の視点に立った記述に変更した。	シラバスと時間割上の開講科目と学則とを一致させた。シラバスの記述方法を改め、担当教員には雛形を提示し、学生が受講する科目で何が学べるか、どのようなことができるようになるか等具体的に記述するようになった。
教員の採用、承認については、短期大学設置基準及び学内規定に基づき、適切に実施されたい。平成22年度に採用した教授2人と准教授1人は、教育研究の業績が無く、教授会で人事を審議していない。	教員の採用について教授会で審議し、理事会で承認を得るようにした。採用に関し、研究業績と共に実務的経験をも考慮に入れて採用するようにした。	実務的な教育やキャリア教育の充実のための実務経験豊富な教員の採用がなされ、本学の目指す専門職業教育により、誠実な奉仕的職業人の育成に寄与した。
理事会、評議員会の議事録の記載が、寄付行為の定めに従っていない部分がある。例えば、監事の監査報告書が作成されているが、理事会、評議員会の議事録には「監査報告書」について記載されていない。また、理事会への監査報告	理事会・評議員会の議事録の記載を検討し、規程の定めに従った記載をするように改めた。理事会・評議員会の役割を再確認し、監査報告書の記載文章を規程に沿ったものに改めた。	理事会・評議員会の役割を明確にすることで、理事会・評議員会の働きの強化につながった。

書の宛先は「理事会」ではなく「理事長」と記載されていた。過去からの習慣で、今は意味のない文章が記載されている。諸規定に準拠した記載が求められる。		
当該短期大学の収支は支出超過が続いており、毎年減少しているものの学校法人全体の負債も多い。定員は充足しているが、平成22年度の入学生のうち留学生が8割と多いので、そのための奨学費支出が非常に多くなっている。財務状況の改善のための計画の実行に努め、財務の改善を図るよう努力されたい。	財務の健全化に鋭意努力した。入学定員を90名から100名に増員した。奨学費支出の削減に向け鋭意努力した。	平成24年度以降、法人全体としての収支は黒字を継続している。法人全体の負債は計画通り減少した。短期大学は支出超過の改善に向けて努力している。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
留学生が大学での講義に十分対応できるように支援する日本語能力の向上のための教育。	短期大学への入学前の教育充実のため日本語別科を設置し必要な日本語能力の向上を図った。 また入学後の日本語教育に力を入れた。学内での留学生による日本語スピーチ大会を毎年開催し、学生の意識向上を図った。	入学前の日本語別科での日本語教育により日本語能力の向上が図られた。市内の留学生日本語弁論大会での優勝者入賞者を毎年輩出し日本語教育の学習成果が見られた。
教育の質の向上のため授業の充実・向上およびカリキュラムの充実を図るための方策。	教員相互による授業参観を実施した。各学期に2~3週間の授業公開週間を設け2科目以上の授業の参観をして報告書を提出してもらい、授業担当者にフィードバックして、授業の改善に資した。学生による授業評価を各学期2回実施し、評価をスマホにより入力し、すぐに結果を担当者にフィードバックして、授業の改善・充実に資した。シラバス	授業参観報告書のフィードバックにより、授業の改善がみられた。各教科の到達目標が明確化され、何をどのように学ぶかが学生にとってわかりやすい記述になった。卒業必要単位を68単位から62単位にし、授業外学習の確保充実が図られた。

	の記載内容の充実を図った。 到達目標を学生の視点で記入 するように改善し、「授業外学 習」欄を充実させた。	
--	--	--

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等 の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
経済科	入学定員	90	90	90	90	100	
	入学者数	68	111	114	105	117	
	入学定員 充足率 (%)	75.6%	123.3%	126.7%	116.7%	117.0%	
	収容定員	180	180	180	180	190	
	在籍者数	153	189	215	216	222	
	収容定員 充足率 (%)	85.0%	105.0%	119.4%	120.0%	116.8%	

② 卒業者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経済科	52	52	49	70	90

③ 退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経済科	18	22	23	22	21

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経済科	5	5	3	1	3

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経済科	13	19	24	42	54

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経済科	25	27	16	20	20

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
経済科	4	3	3	1	11	7		3		23	経済関係
(小計)	4	3	3	1	11	7		3		23	
[その他の組織等]	0	0	0	0	0						
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	4	3	3	1	11		10	4		23	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	6	0	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	7	0	7

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）〔注〕	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地	13,113	0	0	13,113	1,900	96.9	
	運動場用地	8,401	0	0	8,401			
	小計	21,514	0	0	21,514			
	その他	26,484	0	0	26,484			
	合計	47,998	0	0	47,998			

④ 校舎 (㎡)

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	3,698	0	0	3,698	1,900	0

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	0	0	3	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)	
	(冊)					電子ジャーナル〔うち外国書〕
経済科	56,653 〔5,101〕	142 [1]	0 [0]	1,405	1	0
計	56,653 〔5,101〕	142 [1]	0 [0]	1,405	1	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	193	40	45,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		多目的ホール	565

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	短期大学案内・ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
2	教育研究上の基本組織に関する事	短期大学案内・学生便覧・ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒	短期大学案内・ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/

	業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	短期大学案内・シラバス・学生便覧・ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
6	学習の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事	授業評価結果（専任教職員に回覧）
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学生便覧
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	短期大学案内・募集要項・学生便覧
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	シラバス・学生便覧・外国人留学生短期大学案内

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び監査報告書	時報・法人本部備付（閲覧可）・ホームページ https://www.orioaishin.ac.jp/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

①学習成果をどのように規定しているか

本学卒業に当たっての学習成果は建学の精神、経済科の学位授与の方針に示している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、経済科の学習及び教育目標として、5つの育成要素・19項目を設定している。また、科目ごとの学習成果は、「学生の視点に立った学習」の観点から、学生が獲得すべきものとして、「何ができるようになるか」という視点でシラバスに明示しており、また科目ごとの到達目標を明確にし、学習への動機付けの助けとなるようにしている。

査定（アセスメント）に関しては、カリキュラム及び授業の改善・充実、学習成果の向上・充実等のため、教授会、自己点検・評価委員会、教務委員会、クラスアドバイザー会議等で収集されたデータに基づき、組織的に査定及び分析が行なわれ、学習成果の向上・充実が図られている。

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学では定期的に行なわれる修得単位のデータ収集と分析、および GPA のデータ収集とその活用、毎授業終了後の出欠データ収集とその活用等について、教務委員会、クラスアドバイザー会議、自己点検・評価委員会を中心に討議を重ね、学習成果の向上充実に取り組んでいる。

また、学習成果を学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に沿って学生が自己評価する、個人別成長の記録を入学時、進級時、卒業時の3回19項目について5段階で自己診断を行い、レーダーチャート化している。その結果を、学生にフィードバックし、クラスアドバイザーに電子データで配布して、学生との個人面談時や通常の指導に用いている。授業の出席管理は厳格に行い、毎授業終了後すぐに出欠の入力をし、教務課において一括データ管理をしている。その出欠データは教職員全員が閲覧でき、欠席の多い学生にはクラスアドバイザーから注意を促すようにしている。各学期で3分の2以上の出席が求められており、出席日数が充足しない学生は単位修得ができない。また成績評価についてはシラバスに成績評価の方法・割合・注意点などを詳細に示し、厳格な成績評価を行っている。評価は秀・優・良・可・不可の5段階評価とし、不可の学生には再試験の機会が与えられる。毎月2回のクラスアドバイザー会議を開催し、問題となる学生についての情報を交換している。そして月2回行われるクラス礼拝において学生とクラスアドバイザーとが30分間の礼拝及び話合いの時を持ち、連絡及び諸注意を行っている。

授業評価アンケートを各学期、中間と期末の2回実施すると共に、毎学期2～3週間の授業公開週間を設け、授業の充実をはかり、そのデータを分析・評価し、その結果が教授会で報告され、種々の調査結果・データを踏まえ、教務委員会、自己点検・評価委員会、クラスアドバイザー会議等に於いてPDCAサイクルで検討し、学習成果の向上充実を組織的に図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成28年度）
いずれも実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成28年度）

本学は公的資金の取り扱いがなく、また規程等の作成、管理は行っていない。教科研費採択数は教育機関としての一つの指標となり得るため、教員が積極的に応募できるような環境整備が必要であると考えている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状 況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5人	5人	平成26年5月26日 14:00～14:50	4人	80.0%	1人	2 / 2
		4人	平成26年9月8日 14:00～16:00	3人	75.0%	1人	2 / 2
		5人	平成26年12月18日 14:00～14:55	5人	100.0%	0人	0 / 2
		5人	平成27年3月19日 15:00～15:55	5人	100.0%	0人	1 / 2
		5人	平成27年5月25日 14:00～14:50	4人	80.0%	1人	1 / 2
		5人	平成27年8月31日 15:00～15:50	5人	100.0%	0人	1 / 2
		5人	平成27年12月22日 14:00～14:50	5人	100.0%	0人	0 / 2
		5人	平成28年3月22日 14:00～14:50	5人	100.0%	0人	0 / 2
		5人	平成28年5月25日 14:00～14:50	4人	80.0%	1人	2 / 2
		5人	平成28年12月21日 14:00～14:50	4人	80.0%	1人	1 / 2
		5人	平成29年3月17日 14:00～14:45	4人	80.0%	1人	1 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状 況
	定員	現員 (a)		出席評議 員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	11 人	11 人	平成 26 年 5 月 26 日 15:00 ~ 15:50	8 人	72.7 %	3 人	2 / 2
		10 人	平成 26 年 9 月 8 日 15:00 ~ 15:30	6 人	60.0 %	4 人	2 / 2
		11 人	平成 26 年 12 月 18 日 13:00 ~ 13:55	8 人	72.7 %	3 人	0 / 2
		11 人	平成 27 年 3 月 19 日 14:00 ~ 14:55	9 人	81.8 %	2 人	1 / 2
		11 人	平成 27 年 5 月 25 日 15:00 ~ 15:50	8 人	72.7 %	3 人	1 / 2
		11 人	平成 27 年 8 月 31 日 14:00 ~ 14:50	9 人	81.8 %	2 人	1 / 2
		11 人	平成 27 年 12 月 22 日 13:00 ~ 13:50	10 人	90.9 %	1 人	0 / 2
		11 人	平成 28 年 3 月 22 日 13:00 ~ 13:50	10 人	90.9 %	1 人	0 / 2
		11 人	平成 28 年 5 月 25 日 15:00 ~ 15:55	9 人	81.8 %	2 人	2 / 2
		10 人	平成 28 年 12 月 21 日 13:00 ~ 13:50	8 人	80.0 %	2 人	1 / 2
		11 人	平成 29 年 3 月 17 日 13:00 ~ 13:45	9 人	81.8 %	2 人	1 / 2

(13) その他
特になし。

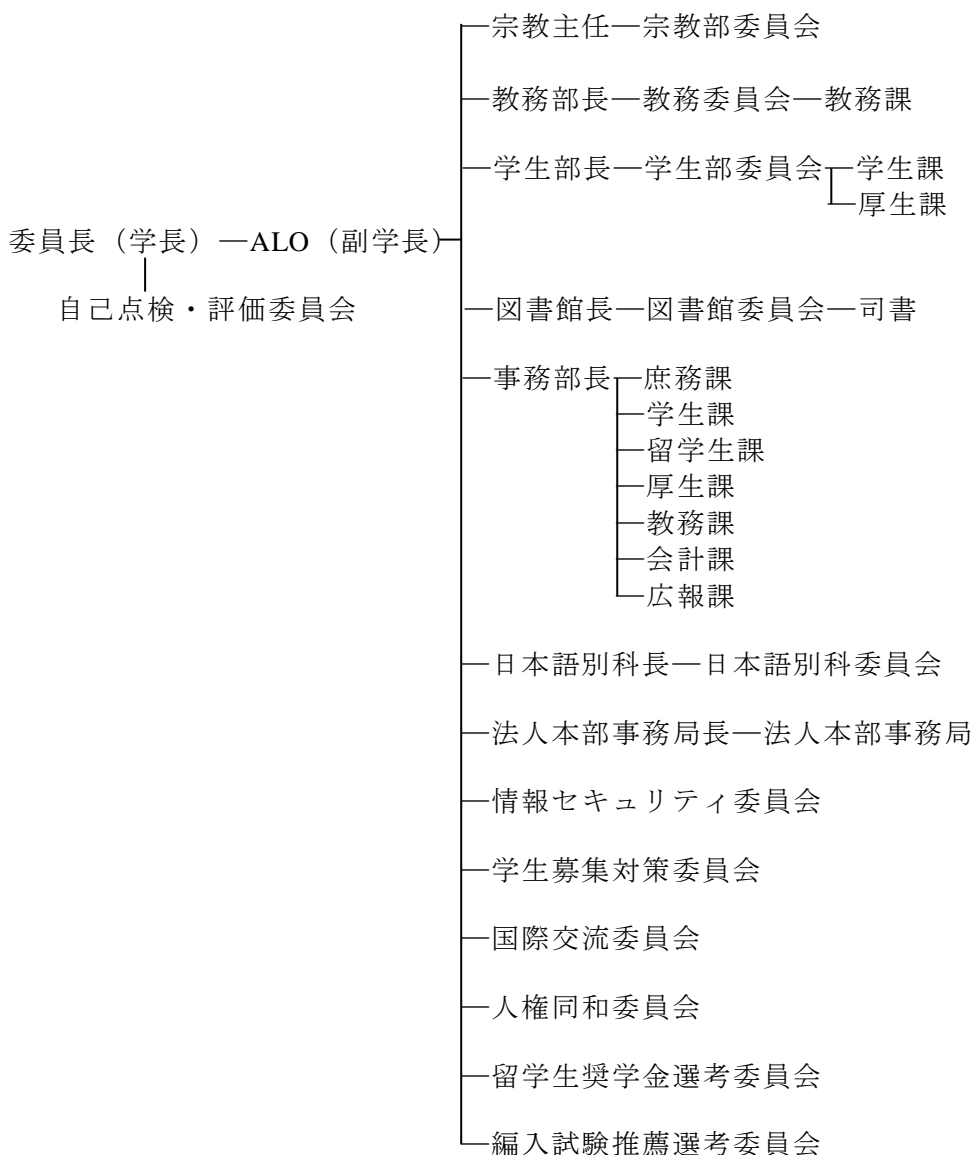
2. 自己点検・評価の組織と活動

(1)自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

構成員は学長（委員長）・副学長（ALO）・学生部長・教務部長・宗教主任・図書館長・事務部長・法人本部事務局長・庶務課長 計9名であった。

(2)自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価の組織図



(3)組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会規程に基づき委員会を組織し、平成28年度は委員会を8回開催した。

平成29年度は6月までに、7回委員会を開催し自己点検・評価報告書の完成まで討議検討した。

宗教部委員会・学生部委員会(学生課、厚生課)・教務委員会(教務課)・図書

館委員会・情報セキュリティ委員会・学生募集対策委員会・国際交流委員会・人権同和委員会・留学生奨学金選考委員会・編入試験推薦選考委員会・就職開拓委員会・クラスアドバイザー会議・日本語別科委員会等の各種委員会を組織し、日常的な自己点検を行っている。

(4)自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行なった平成28年度を中心に）

委員会を定期的に開催し協議をした。平成28年度は8回開催した。

自己点検・評価報告書完成までの平成28年度自己点検・評価委員会活動記録

平成28年4月12日（火）
平成27年度自己点検・評価報告書案を各部門より提出し、読み合わせをし、修正を行った。自己点検・評価報告書の評価基準に沿って自己点検・評価を行い、課題に対する改善を行った。
平成28年6月3日（金）
平成27年度自己点検・評価報告書案の修正案を各部門より提出し、読み合わせをし、修正を行った。第1回の認証評価で指摘のあった、「向上・充実のための課題」に対する改善の観点から自己点検・評価を行った。財的資源に関して収支計算書を基に課題の検討がなされた。法人全体の教育活動資金収支差額は収入超過であるが、短期大学単体としての安定的収支改善、カリキュラム編成の実施、学生募集対策、高大連携の強化、姉妹校の拡大による教育連携の強化等の協議がなされ、教育充実のため改善計画を確実に実施することを確認した。7月1日自己点検・評価報告書を発行。
平成28年10月11日（火）
短期大学基準協会による平成29年度第三者評価実施に伴う諸準備について検討した。3つの方針に関する自己点検・評価を行い改定した。
平成28年11月15日（火）
自己点検・評価及び短期大学基準協会による平成29年度認証評価に伴う諸準備について3つの方針に関する点検評価。「向上・充実のための課題」の検討した。本年度の課題に対する本学の取り組みの結果と点検・評価をPDCAサイクルで表現し、次年度への課題と対策を検討する。それを自己点検・評価委員会として評価する。
平成28年12月13日（火）
3つの方針学位授与の方針・教育課程編成の方針・学生受け入れの方針の整合性をチェックし、教育目標・学習到達目標・成績評価基準・カリキュラムマップ等を明示し、何ができるようになったかに基づく点検・評価を行い、課題を発見し・改善方策を検討する。
平成29年1月17日（火）
3つの方針についての自己点検・評価及び改善、自己点検・評価報告書の記述及び認証評価のための準備について協議した。
平成29年2月6日（月）
3つの方針に関する点検・評価を行った。
平成29年3月9日（木）
3つの方針の自己点検・評価を行い、その検討結果に基づき諸手続きを経て改定した。

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 提出資料一覧

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	T001 T002 T003	・学生便覧（平成28年度）p1 建学の精神 ・短期大学案内（平成28～29年度） 建学の精神 3つの方針 ・ホームページ「情報公開」 https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
B 教育の効果		
学則 学則のみを印刷したもの	T004	・学則 第1条 目的及び使命
教育目的・目標についての印刷物	T001 T002 T003	・学生便覧（平成28年度）p1 建学の精神 ・短期大学案内（平成28～29年度） 3つの方針 ・ホームページ「情報公開」 https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	T002	・短期大学案内（平成28～29年度）
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	T004 T005	・学則 第1条 2・3項 自己点検評価 ・折尾愛真短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	T002	・短期大学案内（平成28～29年度）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	T002 T006	・短期大学案内（平成28～29年度） ・カリキュラムマップ
入学者受け入れ方針に関する印刷物	T002 T007	・短期大学案内（平成28～29年度） ・学生募集要項（入学願書を含む）（平成28～29年度）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 平成28年度 ■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼担・兼任の別）	T008 T009	・授業科目担当者一覧表（平成28年度） ・時間割表（平成28年度）

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
シラバス ■ 平成 28 年度 ■ 紙媒体、又は電子データで提出	T010	・シラバス（平成 28 年度）
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	T001	・学生便覧（平成 28 年度）
短期大学案内（2 年分）募集要項・入学願書（2 年分）	T002 T007	・短期大学案内（平成 28～29 年度） ・学生募集要項（入学願書を含む）（平成 28～29 年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
B 物的資源		
C 技術的資源		
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	T011 T012	・計算書類等の概要（過去 3 年間） ①活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1] ②事業活動収支計算書の概要 [書式 2] ③貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3] ④財務状況調べ [書式 4] ⑤資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [書式 5] ・折尾愛真学園ホームページ 「財務報告」 https://www.orioaishin.ac.jp/about#zaimu
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	T013	・平成 26 年度計算書類（決算書） ①資金収支計算書 ②資金収支内訳表 ③消費収支計算書 ④消費収支内訳表 ⑤貸借対照表
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 過去 2 年間（平成 27～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	T014	・平成 27 年度計算書類（決算書） ①資金収支計算書 ②資金収支内訳表 ③-1 活動区分資金収支計算書 ③-2 活動区分資金収支計算書 ④事業活動収支計算書 ⑤事業活動収支内訳表

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去2年間） 貸借対照表（過去3年間） 消費収支計算書・消費収支内訳表	T015	⑥貸借対照表 ・平成28年度計算書類（決算書） ①資金収支計算書 ②資金収支内訳表 ③-1活動区分資金収支計算書 ③-2活動区分資金収支計算書 ④事業活動収支計算書 ⑤事業活動収支内訳表 ⑥貸借対照表
中・長期の財務計画	T016	・中・長期財務計画書
事業報告書 ■ 過去1年間（平成28年度）	T017	・平成28年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年度）	T018 T019	・平成29年度事業計画書 ・平成29年度予算書 ①資金収支計算書 ②資金収支内訳表 ③活動区分資金収支計算書 ④事業活動収支計算書 ⑤事業活動収支内訳表
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	T020	・折尾愛真学園寄附行為
B 学長のリーダーシップ		
C ガバナンス		
選択的評価基準		
職業教育の取り組みについて	T002 T004 T010 T009	・短期大学案内（平成28～29年度） ・学則 ・シラバス（平成28年度） ・時間割表（平成28年度）
地域貢献の取り組みについて		該当なし

(2) 備付資料一覧

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	S001 S002 S003	・折尾愛真学園創立 50 周年記念誌 ・増田孝著作集 I~IV 巻 ・折尾愛真学園時報（平成 26~28 年度）
B 教育の効果		
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 26 年度~平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	S004 S005	・折尾愛真短期大学自己点検・評価報告書（平成 26~28 年度） ・ホームページ「自己点検・評価」 https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	S006	・単位認定の状況表（平成 26~28 年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	S007 S008	・個人別成長の記録（平成 24~28 年度） ・検定試験合格者数合格率の推移（平成 24~28 年度）
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	S009	・授業評価アンケート結果（平成 24~28 年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	S010	・就職先からの卒業生に対する評価（平成 27~28 年度）
卒業生アンケートの調査結果	S011	・卒業生に対する現状調査（平成 28 年度）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	S012	・入学に関する通知及び入学諸手続について（平成 28 年度）

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		該当なし
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	S013 S014	・オリエンテーション資料（平成28年度） ・出席不良者に関する指導手順
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	S015	・個人調書
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S016	・卒業生進路一覧表（平成26～28年）
GPA等の成績分布	S017	・成績分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	S009 S018	・授業評価アンケート結果（平成24～28年度） ・授業外学修時間の分析（平成27～28年度）
社会人受け入れについての印刷物等		該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等		該当なし
FD活動の記録	S019 S020 S021 S022	・授業参観記録（平成27～28年度） ・授業公開週間実施後アンケート調査結果（平成26～28年度） ・授業公開週間実施後アンケート調査用紙（平成29年度前期） ・授業参観記録用紙（平成29年度前期）
SD活動の記録	S023	・SD活動の記録

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること	S024	・教員個人調書
非常勤教員一覧表〔書式 3〕	S025	・非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		該当なし
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	S026	・専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		該当なし
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	S027	・折尾愛真短期大学論集 第 45～48 号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	S028	・専任職員の一覧表

記述の根拠となる資料等	資料番号	資料名
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	S029 S030 S031 S032 S033 S034 S035	・折尾愛真短期大学校地、校舎図面 ・折尾愛真短期大学防災管理責任組織図 ・防災訓練実施要綱 ・電気設備保安業務記録綴 ・防火管理責任者および消防計画書に関する書類綴 ・消防点検綴 ・AED 毎月・毎年・点検表
■ 図書館、学習資源センターの概要平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	S036 S037 S038 S039	・図書館平面図 ・図書館設備 ・図書館利用案内 ・図書館収蔵資料除籍規程
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	S040	・学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	S041 S042 S043 S044 S045 S046	・コンピュータ教室配置図 ・情報セキュリティ基本方針 ・情報セキュリティ管理基準 ・情報資産のリスク評価手順 ・情報セキュリティ上の脅威と対策 ・情報資産台帳
D 財的資源		
寄付金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S047 S048 S049 S050 S051 S052	・平成26年度財産目録 ・平成27年度財産目録 ・平成28年度財産目録 ・平成26年度計算書類「決算書一式」 ・平成27年度計算書類「決算書一式」 ・平成28年度計算書類「決算書一式」

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成29年5月1日現在）	S053	・理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S054	・学校法人実態調査票（平成26～28年度）
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S055	・理事会議事録（平成26～28年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程	S056 S057 S058 S059 S060 S061 S062 S063 S064 S065 S066 S067 S068 S069 S070 S071 S072 S073	・教務委員会規程 ・国際交流委員会規程 ・図書委員会規程 ・就職開拓委員会規程 ・情報セキュリティ委員会規定 ・図書館規定（学生便覧に掲載） ・図書閲覧館外帯出及び検索に関する細則（学生便覧に掲載） 組織・総務関係 ・事務組織規程 ・事務分掌規程 ・文書規程 ・学校事務稟議決裁規程 ・稟議手続細則 ・公印取扱規程 ・個人情報の保護に関する規程 ・情報開示規程 ・公益通報等取扱規程 ・防火管理規程 ・図書管理規程

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
<p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休業規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>S074</p> <p>S075</p> <p>S076</p> <p>S077</p> <p>S078</p> <p>S079</p> <p>S080</p> <p>S081</p> <p>S082</p> <p>S083</p> <p>S084</p> <p>S085</p> <p>S086</p> <p>S087</p> <p>S088</p> <p>S089</p> <p>S090</p> <p>S091</p> <p>S092</p> <p>S093</p> <p>S094</p> <p>S095</p> <p>S096</p>	<p>人事・給与関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・教員任用に関する規程 ・定年規程 ・定年及び再雇用規程 ・選択定年制に関する規程 ・理事報酬についての内規 ・理事・監事及び評議員の旅費に関する規程 ・給与規程 ・退職金規程 ・旅費規程 ・育児・介護休業等に関する規則 <p>財務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 ・経理規程施行細則 ・固定資産及び物品調達規程 ・教具等備品購入の手続き及びその後の処理について（内規） ・資産運用規程 ・個人研究費規程 ・学内予算における学長裁量経費支出規程（内規） <p>教学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選任規程 ・教員資格審査規程 ・教授会規程 ・奨学金規程 ・セクシャルハラスメント防止規程

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [書式 1] (平成 29 年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 24 年度～平成 28 年度) の教育研究業績書 [書式 2]	S097	・学長の個人調書
教授会議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	S098	・教授会議事録 (平成 26～28 年度)
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	S099 S100 S101 S102 S103 S104 S105 S106 S107 S108 S109	・宗教委員会議事録 ・自己点検・評価委員会議事録 ・国際交流委員会議事録 ・留学生奨学金選考委員会議事録 ・学生部委員会議事録 ・就職開拓委員会連絡会議議事録 ・進学指導担当者会議事録 ・教務委員会議事録 ・図書館委員会議事録 ・学生募集対策委員会議事録 ・クラスアドバイザー会議議事録

記述の根拠となる資料等	資料 番号	資料名
C ガバナンス		
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S110 S111	・監査報告書 ・監事の監査状況（平成26～28年度）
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成26年度～平成28年度）	S112	・評議員会議事録（平成26～28年度）
選択的評価基準		
職業教育の取り組みについて	S010	・就職先からの卒業生に対する評価（平成27～28年度）
地域貢献の取り組みについて	S113 S114 S115 S116 S117	・留学生日本語修了スピーチ集（平成23～28年度） ・折尾地区大学安全安心連絡協議会規約資料 ・北九州市民カレッジ ・地域活性化協定書 ・九州地区大学野球選手権パンフレット

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

折尾愛真短期大学の建学の精神は、①キリスト教による人格教育を行う。②専門学科による職業教育を行い有能な人材を養成する。③自主独立の精神を養う。④国際交流による国際理解教育を行う。以上の4つに要約される。これら4つの建学の精神が明確に示されている。学生便覧や短期大学案内その他の印刷物の表現を建学の精神に統一し、その内容が明確に伝わるようにした。建学の精神を基本に、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針に反映させ、3つの方針を改善した。それらを基に開講科目を整備し、カリキュラムマップを作成して、建学の精神および3つの方針が教育課程にどのように反映されているかを確認できるようにした。

今後も継続的に建学の精神と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針の3つの方針との関連性が適切であるか自己点検・評価委員会等で検証していく。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針に関して学則に規定し、学生便覧等に記載することが課題であり、平成30年度に改善する計画である。教育効果の検証に一層改善努力を行っていく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人折尾愛真学園は昭和 10 年に増田孝によって創立された。爾来建学の精神を堅持し今日に至っている。学校法人の寄附行為には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教に基づく人格教育を行い、誠実有能な人材を育成することを目的とする。」と記されており、創立以来一貫して教育方針は変わらない。折尾愛真短期大学は昭和 41 年に開学し、当時全国でも数少ない経済科のみの女子短期大学であった。①キリスト教による人格教育、②経済・商業等専門学科を中心とした職業教育、③自主独立の精神を養う、④国際交流による国際理解教育の 4 つを建学の精神の柱として、誠実で有能な奉仕的職業人の養成を目的として創立された。平成 28 年に短期大学開設 50 周年を迎え、記念礼拝を行なった。これを機会に今一度教育の原点である、建学の精神に立ち返り、これを誠実に実行していく志を与えられている。

建学の精神や 3 つの方針を大学の短期大学案内・ホームページ等で公表している。また学内の多くの箇所に創立の精神に関連する、聖書のみ言葉を掲示して発信している。また、入学式や入学式後には新入生のみならず保護者に対して本学の建学の精神について説明を行っている。オリエンテーション、学生全員と教職員が出席する毎日の礼拝で折に触れ説明している。また全教職員による朝礼拝においても創立の精神に基づいた実践がなされている。学内外を問わず、建学の精神は共有されていると認識している。

建学の精神を確立し、学内外に明確に表明し浸透させるため、本館正面玄関には、学園のモットーである聖句「光の子らしく歩きなさい」(エペソ人への手紙 5 章 8 節)と書かれた書が掲げられており、創立記念礼拝や創立者召天記念礼拝において建学の精神・教育理念が語られている。また本学園「就業規則」における遵守義務として、「教員はこの規則を誠実に守り、本学園のキリスト教主義に基づく教育方針に対してその職責を果たすために常に努力しなければならない」と明記されている。また学校のホームページや短期大学案内・学生募集要項に建学の精神を表記して、入学を考えている受験生が建学の精神を事前に理解するように案内している。そして建学の精神を学内において共有するため、学生・教職員へ配布される学生便覧の 1 頁に建学の精神を掲げている。また建学の精神に基づき、礼拝はすべての行事の中心となるものである。毎朝 8 時 40 分から教職員礼拝を行い、1 時限目と 2 時限目の間に 30 分間、全教職員と学生が礼拝室に集まり、毎日平日礼拝を行っている。特に平日礼拝は建学の精神を共有する中心的な場であるので、学生が単純な参加者として留まるのではなく、建学の精神を発展させていく主体的な協力者として参加するように教育している。礼拝の話は学内の教員だけではなく地域の牧師など学外からの講師を招いて行われる。これにより学生と地域との繋がりをより深める機会となっている。平日礼拝は誕生礼拝、音楽礼拝、賛美礼拝、絵本がある礼拝、オルガン礼拝な

ど、多様な形式で行われている。それ以外に特別伝道礼拝、創立記念礼拝、召天記念礼拝、クリスマス礼拝、新入生歓迎礼拝、卒業礼拝、クリスマスツリー点灯式など、その時において特色がある内容で特別礼拝が行われている。また学生は2年間を通じてキリスト教学4単位が必修科目となっている。

教職員研修会が開かれ、教職員が建学の精神の発展のために共に考え、共に研究する場を作っている。また学内の環境を整備し、「祈りの小路」を造成して生活の中で建学の精神を共有する場所を作った。このようなキリスト教学の授業や毎日の礼拝、宗教行事、教職員研修会、環境の整備など、諸活動を通して全学生と教職員は神に対する畏敬の念を持ち、命の大切さを覚え、人に対する謙虚で誠実な態度を持って、愛と奉仕を実践し、平和を作り出すキリスト教精神について学んでいる。

そして建学の精神を定期的に確認しつつ、教育効果について、毎学期キリスト教学の授業に提出されているレポート、秋季に行われる特別伝道集会に関する感想文、1年1回の卒業礼拝における卒業予定者のスピーチなどを通して確認している。

(b) 課題

4つの建学の精神を明確に示し、学内外に表明し、学内において共有し、定期的に確認している。それらを教育活動全般に浸透させ、本学の特色を明確にして、学内・学外に向けて数多く発信させていく必要がある。その際、学生及び教職員にわかりやすく理解できるように、学校行事や様々な活動の機会において、説明していくことが必要である。

これからの課題としては、次のようなものである。

平日礼拝や特別礼拝、その他様々な形式で、建学の精神であるキリスト教精神の学びの場を共有し、学生が建学の精神の主体的協力者として積極的能動的に参加するように呼びかけていくことが課題である。そのために学生自らが礼拝の意味と目的、そして建学の精神との関係性を理解するように指導していくことが必要である。

また様々な礼拝によって共有しているキリスト教精神をより深層的に理解し、研究するために平成25年度から「教職員研修会」が行われ、良い評価を受けている。今後出来るだけ研修会の回数を増やして、より多くの教職員が参加できるように改善する事が課題である。

また建学の精神を通して地域と学生の繋がりを深めるために地域の牧師や講師を招いて話を聞く機会を設けている。各地域において多様な現場で働いている講師によって多様なメッセージを聴く機会が与えられ、キリスト教精神をより深めている点では成果を出している。今後、地域と学生の繋がりを深めるために、より具体的なプランが必要である。

社会人基礎力としての経済・商業知識の修得と共に、ビジネス実務能力を高めるためにインターンシッププログラムの開発が課題である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神に関して定期的に自己点検・評価を行っている。特に建学の精神を確立・表明・共有するために重要な役割を果たしている毎日の礼拝が、学生による積極的・主体的参加の場として活性化されるよう改善計画を立て実施している。学生が礼拝の司会や奏楽を担当し、学生自らが礼拝をリードしていくように改善していく。また FD・SD 活動の一環として、教職員のための研修会や座談会などを行い、建学の精神の理解を深めていく計画である。学校正門横に「祈りの小路」を造成して、通学に利用し、学内の教室や廊下、トイレ等に聖書のみ言葉を書いたカードを貼り、建学の精神が生活の中で身に着くように環境の改善を行った。本館正面玄関には、学園聖句である「光の子らしく歩きなさい」（エペソ人への手紙 5 章 8 節）と書かれた書が掲げられており、入学式、オリエンテーションを通じて本学の建学の精神の説明を行い学生教職員の理解を深めている。入学式後には保護者に対して本学の教育理念について説明を行って保護者の理解を得るよう努めている。また創立記念礼拝や創立者召天記念礼拝において建学の精神・教育理念が語られ創立精神の浸透が図られている。今後、学生が自立的・主体的に礼拝に参加し、建学の精神を発展充実させていく主体的協力者となっていくことが課題となる。

また学園就業規則における遵守義務として、「教員はこの規則を誠実に守り、本学園のキリスト教主義に基づく教育方針に対してその職責を果たすために常に努力しなければならない」と明記されている。キリスト教精神をより深層的に理解し、研究するために行っている教職員研修会の回数を増やす等、より多くの教職員が参加して共有の輪を広めるように改善していく。各地域の多様な現場で働いている牧師や講師を招いて、建学の精神を通して、地域社会と学生の繋がりがより深められるように改善していく。

このような建学の精神が学生に根付いていることを、毎学期、キリスト教学で提出されているレポート、秋季に行われる特別伝道集会に関する感想文、学年末の卒業礼拝での卒業予定者のスピーチ、留学生日本語スピーチコンテスト等で確認しているが、卒業生が就職後どのように生かされ役立っているかという卒業後の教育効果分析を、卒業生へのアンケート等で検証していく計画である。学生便覧・シラバスの内容に関して検討を継続し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラムマップ等の掲載を検討していく計画である。今後教育課程及び教育活動全般にわたって、建学の精神および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を十分に浸透させ、さらに充実していくよう PDCA サイクルを通して改善を重ねていく計画である。

◆ 基準 I -A 提出資料

- 資料番号 T001 学生便覧（平成 28 年度） p1 建学の精神
- 資料番号 T002 短期大学案内（平成 28～29 年度） 建学の精神 3 つの方針
- 資料番号 T003 ホームページ「情報公開」

<https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/>

◆ 基準 I -A 備付資料

- 資料番号 S001 折尾女子学園創立 50 周年記念誌
- 資料番号 S002 増田孝著作集 I～IV 巻
- 資料番号 S003 折尾愛真学園時報（平成 26～28 年度）

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は建学の精神に基づき、学則第 1 条において、以下のとおりその教育目的を定めている。

建学の精神

- I. キリスト教に基づく人格教育を行う。
- II. 専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。
- III. 自主独立の精神を養う。
- IV. 国際交流による国際理解教育を行う。

学則第 1 条（目的及び使命）

本学は高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義教育に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社會人を育成することを目的とする。

学生便覧に学則（第 1 条を含む抜粋）を掲載し、毎年 4 月に在校生全員に学生便覧を冊子（紙媒体）として配布し、オリエンテーションで教育目的を周知させている。建学の精神および学則第 1 条は、本学の教育方針の柱となるものであり、普遍性を持ち時代の変遷の中にあってもゆるぎないものであると考え建学以来変更していない。

これに対して、教育目標については、教育目的を達成するための一里塚としてとらえ、時代の変化に対応し、時代からの要請に応えるために常に見直しを行っていきべきものとする。本学では、大きな教育目標を学位授与の方針として平成 23 年にこれを定め、適宜見直しを行っており、直近では平成 29 年 3 月に見直しを行った。

学位授与の方針

- DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。
- DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。
- DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。
- DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

この学位授与の方針は、短期大学案内やホームページに掲載し学内外に表明している。また、自己点検・評価委員会で適宜見直しを行うことになっている。また、本学は経済科単科の短期大学であるので、本学の教育目的・目標が即ち経済科の教育目的・目標となる。

さらに、学位授与の方針に掲げた大きな教育目標を達成するために、以下のとおり教育課程編成・実施の方針を定めている。

「教育課程編成・実施の方針」	
CP1.	「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。
CP2.	ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。
CP3.	キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。
CP4.	経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。
CP5.	グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、真の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。
CP6.	5つの育成要素（人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー）を定め編成する。

さらに、CP6に定めた方針に基づき、詳細な学習・教育目標を5つの育成要素・19項目に具体化している。この5つの育成要素・19項目は、個人別成長の記録システムで学生本人が自己診断で自分自身の成長度合いを測るものであり、学習成果の測定項目の一つである。以下にこれを示す。

育成要素		内容
グループ	項目	
人間総合力	人生観	自分の生き方についての考え方が定まっている。
	世界観	時代や社会・世界に対するものの見方に自信がある。
	生活力	社会を生き抜く精神力が育っている。
	職業観	社会人として職業人としての心構えができています。
コミュニケーション能力	人間関係	社会に出て人間関係をスムーズに結べる。
	音声表現	人前で自分の考えを正しい言葉で表現できる。
	文章表現	自分の考えを正しい言葉遣いで文章にできる。
	英語力	英語の読む力・書く力・話す力に自信がある。
	国際理解	国際感覚が身についている。
経済の教養	経済知識	経済に関する知識が身についている。

	金融知識	金融に関する知識が身についている。
	財政知識	財政に関する知識が身についている。
ビジネス 実務能力	ビジネスマナー	社会で通用するビジネスマナーが身についている。
	実務能力	ビジネス実務遂行能力が身についている。
	法律知識	法律に関する知識が身についている。
	経営知識	経営に関する知識が身についている。
	会計知識	会計や簿記の能力が身についている。
情報リテラシー	データ活用	データ活用能力が身についている。
	情報知識	コンピュータやネットワークに関する知識が身についている。

個人別成長の記録の取組みは、平成 21 年度入学生から 8 年間実施している。入学時、進級時、卒業時の 3 回 19 項目について 5 段階で自己診断を行い、結果はレーダーチャート化される。自己診断の他に取得資格、年間目標、(1 年間の振り返りとしての) 自己評価を入力する。入力結果は電子データでクラスアドバイザーに配布するほか、印刷物を教職員に回覧し、学生への指導に生かしている。また、本人には印刷物を配布している。

5 つの育成要素・19 項目については、時代の要請に応えるように内容を定期的に見直すことにしている。この見直しは教務委員会で行い、改善点を教授会に提案し審議する。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針の関連を示すためにカリキュラムマップを作成している。各授業科目がどの育成要素と関連し、それぞれの育成要素がどの学位授与の方針と関連しているかを濃いマスで表現し分かりやすく表している。カリキュラムマップは、ホームページ上で公開し学内外に表明している。

4 つの建学の精神を基本にして、教育目的・目標が定められ、日々の教育活動の中で実践されている。

①第 1 の建学の精神である「キリスト教による人格教育を行う。」に関連して、知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした精神教育により、知識と精神の調和のとれた、情操豊かで立派な品性を備えた職業的社會人を養成することを教育目標としている。具体的には、必修科目として 2 年間キリスト教学 I~IV (4 単位) を履修し、「人間として如何に生きるか」を聖書のみ言葉と説教を通して聞き、本学の建学の精神であるキリスト教の教えを理解し、多民族多文化世界の中で、良心的な社會人として生きるために互いに協力し、共に生きることを学ぶ。毎日行われる 30 分の礼拝に全学生教職員が出席し、共に礼拝を捧げることを創立以来実行しているが、建学の精神を学生と共に教職員も共有し、共にみ言葉に聞き、祈ることを実践している。さまざまな宗教行事を通して聖書の教えに触れ、み言葉による人格の陶冶を図っている。また、教職

員に対しても毎日始業前に朝礼拝を持った後、必要な報告・連絡を行って一日の業務に就く。それ故、教職員間のコミュニケーションはとれていると認識している。毎日学生と教職員が礼拝室に一堂に集い、30分間の平日礼拝を行っている。礼拝は静かな心落ち着く時間として、また自分自身と向き合う貴重な時間であったとの卒業生の感想を聞く。また毎月2回クラス礼拝を持ち、クラスごとに分かれて、クラスアドバイザーと共に礼拝と連絡懇談の時を持って、学生一人一人の把握・指導に努めている。定期的にクラスアドバイザー会議を持って、報告連絡の徹底を図り、これらの諸活動を通して建学の精神の浸透を図り、同時に教養教育の一端を担い、人間力の育成、社会人基礎力の向上に努めている。

②第2の建学の精神である「専門学科による職業教育を行い有能な人材を養成する。」に関連して、経済学商学関係科目を中心に専門的知識を学び、将来の職業を見据えて、商業・観光ビジネス・経営情報・医療事務等の専門的知識を学び、資格取得のための講座を開講して支援している。2年間を通して総合ゼミナールⅠ～Ⅳ(4単位)を必修とし、講義と演習、自己分析等を通じて「自分発見」「社会人基礎力」「コミュニケーション能力」の修得を図り、「奉仕的職業人」としての心構えを身に付けるように教育目標が掲げられている。その他就職活動支援講座や4年制大学への編入・進学のための指導講座も開講され学生に対するキャリア支援が行われている。

③第3の建学の精神である「自主独立の精神を養う。」に関連しては、専門職業教育により実務的能力を身に付け、働く人間として経済的な自立を目指すとともに、真理を通して確かな価値観を身につけ、時代の潮流に流されない自立的精神を備えた人間を育成するという教育目標が定められている。

④第4の建学の精神である「国際交流による国際理解教育を行う。」に関しては、国際交流を通して、広く国際的視野を備えた実践力に富む人間を養成するとの教育目標を定めている。社会の急速な国際化が進む現代にあって、国際交流による国際理解と親善を通して、真の世界平和のために役立つ人間を養成することを目的としている。海外に数多くの姉妹校・提携校を持って国際交流を活発に行っている。現在9か国からの留学生が同じキャンパスで学んでいる環境の中で、自ずと異文化理解を深め、国際的視野を備えた人間を養成することを目指している。

以上見てきたように、本学は教育目的・目標を確立していると考えられる。

(b) 課題

経済科の中に商業コース・観光ビジネスコース・経営情報コースの3コースを設置し、奉仕的職業人の養成に力を入れ、職業教育・キャリア教育の充実を図っている。各コースのそれぞれの特色をより鮮明にすることが今後の課題である。

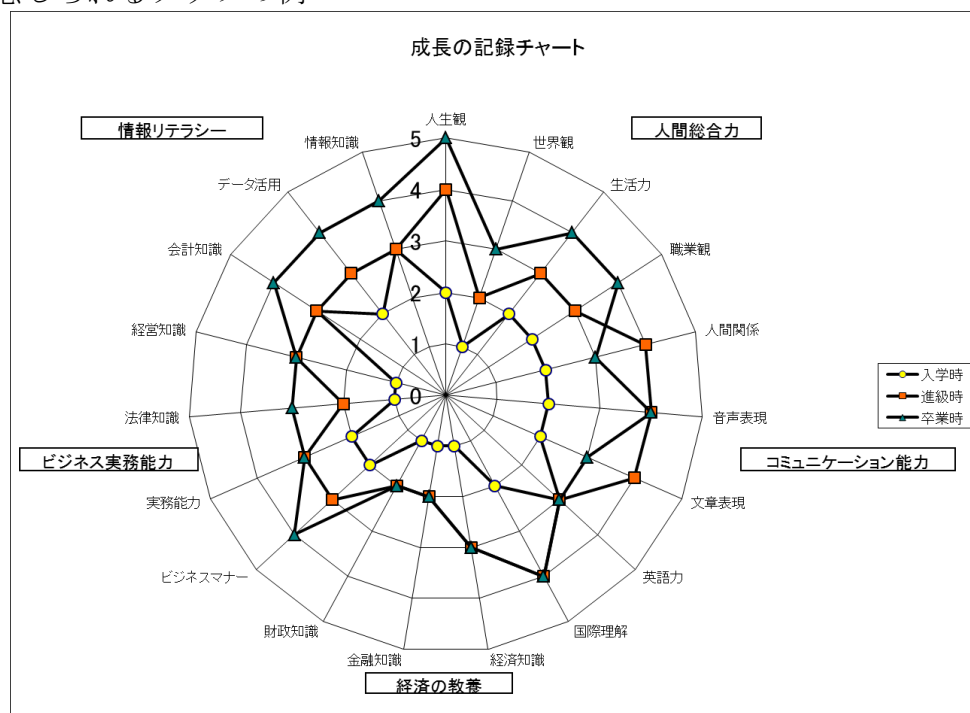
また、建学の精神が教育活動の中で具現化されているかをPDCAサイクルにより検証し、改善に努めていく計画である。特に教育課程編成・実施の方針に

示された、より詳細な教育目標である 5 つの育成要素・19 項目に基づいた個人別成長の記録により、学生自身が 5 段階で自己診断し、その結果をレーダーチャートにして学生にフィードバックするとともに、評価結果は各クラスアドバイザーに電子データで配布し、学生との個人面接や学生指導等に役立てている。今後内容について定期的に見直し、改善を図っていく必要がある。

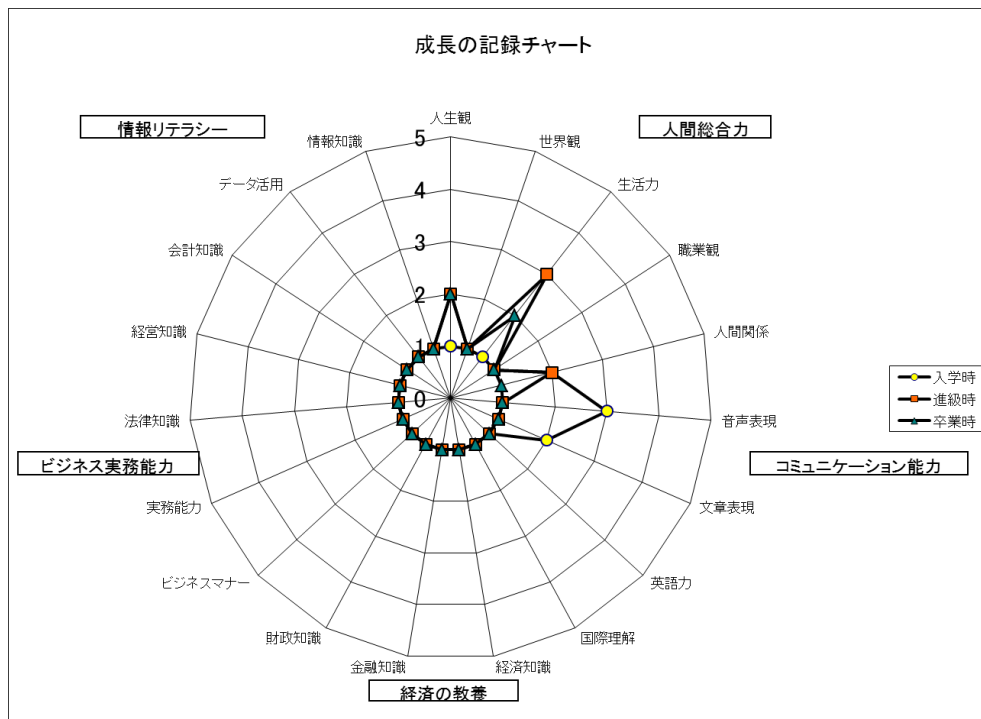
また、FD 活動の一環として各学期に 2 回中間と期末に授業評価アンケートを実施しているが、学生が持っている情報機器や学内の情報機器により入力するのですぐに集計結果が出るようにしている。それにより、すべての授業の評価をグラフで比較検討を行い、アンケート結果をすべての科目担当者にフィードバックしているが、今後、授業評価アンケート結果がどのように各授業及び授業担当者に反映されたかの検証が必要であり、その検証方法の構築が今後の課題となる。

個人別成長の記録の自己診断の推移をあらわすレーダーチャートのグラフを見て、入学時から進級時、卒業時と自分自身の成長を実感していない学生も見受けられる。全ての学生が自分自身の成長を実感できるように現状を分析し対策を打ち改善していかなければならない。

成長が感じられるグラフの例



成長が感じられないグラフの例



個人別成長の記録は、学生個人の主観に基づくものであり学生の満足度調査とも考えられ、学習成果を測る重要な指標の一つと考える。しかし、一方で客観的な指標が不足している感は否めない。平成 30 年度からスポーツマネジメントコースを新設するのに伴い、卒業論文、卒業レポート等の成果物をアウトプットすることを目的とした授業科目である卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱを新設するが、卒業研究の水平的展開を行い成果物による学習成果測定を考えていきたい。

今後も、建学の精神が教育活動の中で具現化されているかを PDCA サイクルにより検証し、改善に努めていくつもりである。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学が大きな教育目標として掲げた学位授与の方針は、3つのコースのいずれに所属していても到達すべき教育目標であり、建学の精神に基づく本学の特徴を体现した大きな意味での学習成果であると考えている。

また、学位授与の方針に掲げた大きな教育目標を達成するために、教育課程編成・実施の方針を定め、さらに詳細な学習・教育目標を5つの育成要素・19項目として定めていることはすでに述べたとおりであるが、この5つの育成要素・19項目もさらにかみくだいた意味での学習成果であると考えている。この5つの育成要素・19項目は学生自身の自己診断評価ではあるが5段階で評価し学習成果を評価できる形で明確に示していると考えている。自己診断の他に、取得資格、年間目標、(1年間の振り返りとしての)自己評価を入力するようにしている。

個々の授業科目の教育目標は、シラバス改革を行い平成23年度からシラバスの中に到達目標として、学生を主語にして「どのようになれるか」を3~5の箇条書きで、「〇〇できるようになる」や「〇〇を身につける」という形で明確に示している。シラバスは毎年4月のオリエンテーション時に在校生全員に冊子(紙媒体)で配布し周知している。

シラバスの到達目標の例(経済の歴史と法則 I(経済原論))

到達目標	1. 身近に起こる経済活動の意味・内容が理解でき、説明できるようになる。経済学の様々な学説を理解し、それに対し自分の考えが形成できるようになる。国内、海外の経済指標を読み解き分析できるようになる。経済学を通じ、社会全般を見渡し分析でき、種々の社会問題に考え・意見が持てるようになる。 2. 社会情勢を読み取り判断でき、意見が持てるようになり、さらに小論文として書いて提唱できるようになる。 3. 社会の仕組み、経済の仕組みがわかり、実際の時事に対して独自の見解を持つことができる。
------	--

教科ごとの学習成果の測定方法は、担当教員にもよるが、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100点満点の素点によって行っている。また、成績評価項目毎の割合は百分率でシラバスに明示している。

成績評価の方法と割合の例(経済の歴史と法則 I(経済原論))

成績評価	方法	割合	備考
	期末試験		90%
授業態度		10%	毎回の出席確認プリントの回答内容
欠席・遅刻・早退			欠席:△2点 遅刻、早退は3回で欠席1回

各授業科目の成績評価は、平成27年度までの優・良・可・不可の4段階評価を平成28年度から秀・優・良・可・不可の5段階評価へと学則変更を行った。また、GPAについても平成28年度から学習指導、進路指導、奨学金およ

び表彰に活用するものとして学則変更を行い規定した。

前述したとおり、大きな教育目標である学位授与の方針と詳細な教育目標である 5 つの育成要素・19 項目、および各授業科目の関連はカリキュラムマップで明確に示している。

授業評価アンケートも学習成果把握のためのツールとなっていると考える。平成 27 年度から学生がスマートフォンやパソコンから授業評価を入力できるようなシステムを導入した。それにより、アンケートの作成や項目の見直しが負担なく行えるようになり、また入力データを自動集計するので教員に対して迅速にアウトプットをフィードバックできるようになった。これにより、期末にしか実施できなかったアンケートを学期の中間でも実施することができるようになり実際に実施している。中間では主に教員が授業のスタンダードを守っているかどうかを現在進行形で学生に尋ね、アンケート結果を迅速にフィードバックし残りの授業改善に生かしてもらうようにしている。期末アンケートは授業を総括するような過去形の質問にしている。また、とくに期末のアンケートでは、学生の授業外学習時間を把握するための質問項目を取り入れ、授業外学習時間のデータを蓄積している。

中間アンケートの質問項目

No	質問項目	回答方法
1	この授業によく出席し真剣に受講していますか？	5 段階択一
2	先生は授業を時間どおりにやっていますか？	5 段階択一
3	先生は分かりやすい授業をしていますか？	5 段階択一
4	毎回の授業のテーマは、はっきりしていますか？	5 段階択一
5	前回の学習内容の復習が、なされていますか？	5 段階択一
6	先生は学生の反応を見ながら進めていますか？	5 段階択一
7	先生はおしゃべりやいねむりをする学生に注意していますか？	5 段階択一
8	この授業の良かった点を書いてください。	自由記述
9	この授業への意見や要望(どうしたら良くなるか具体的に提案してください)	自由記述

期末アンケートの質問項目

No	質問項目	回答方法
1	この授業によく出席し真剣(しんけん)に受講した。	5 段階択一
2	この授業について授業以外で 1 週間に平均何時間勉強しましたか？	5 段階択一
3	この授業を受講してとても良かった。後輩(こうはい)にもすすめたい。	5 段階択一
4	先生は授業を時間どおりにやっていましたか？	5 段階択一
5	この授業はシラバスにそっておこなわれていましたか？	5 段階択一
6	先生は一生けんめいに教えていましたか？	5 段階択一
7	先生は分かりやすい授業をしていましたか？	5 段階択一
8	この授業の内容はよく理解できましたか？	5 段階択一

9	毎回の授業のテーマは、はっきりしていましたか？	5段階択一
10	前回の学習内容の復習が、なされていましたか？	5段階択一
11	先生は学生の反応を見ながら進めていましたか？	5段階択一
12	先生はおしゃべりやいねむりをする学生に注意していましたか？	5段階択一
13	この授業の良かった点を書いてください。	自由記述
14	この授業への意見や要望(どうしたら良くなるか具体的に提案してください)	自由記述

検定試験の合格者数・合格率も学習成果を測定する指標となる。本学では、全国大学実務教育協会が認定する上級情報処理士、情報処理士、秘書士、ビジネス実務士の4つの資格の他に、旅程管理主任者、簿記検定、所得税法能力検定、法人税法能力検定、秘書検定、サービス接遇検定、情報処理技能検定、ホームページ作成検定、日本語ワープロ検定、ITパスポート、メディカルクラーク、などの資格取得指導を正課および課外科目の中で行っている。

その他に、就職開拓委員会で、就職先企業調査・卒業生調査を行っている。担当者が直接企業の採用担当者や所属長、卒業生にヒアリングを行い、調査結果を就職開拓委員会で報告している。

以上見てきたことを学習成果の測定の仕組みという観点から整理すると、量的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された自己診断データと取得資格、個々の授業における担当教員の成績評価、授業評価アンケート、検定試験の合格者数・合格率、が挙げられる。また、質的に測定する仕組みとしては、個人別成長の記録に入力された年間目標とそれに対する自己評価、就職先企業調査・卒業生調査が挙げられる。

なお、これら学習成果は、時代の要請に的確にまた迅速に応えるために、教務委員会・就職開拓委員会で検討し改善に努めている。

以上見てきたように、本学は学習成果を定めていると考える。

(b) 課題

個人別成長の記録は、学生の自己診断結果をレーダーチャート化しているので自己の成長を視覚的に実感しやすくなっている。また、このデータは教員にフィードバックし学生指導に役立てている。しかし、これはあくまで学生による自己に対する主観的な評価であり、客観的な裏付けに乏しい。今後は、学生による主観的な評価とそれを裏付ける客観的な評価の補完が必要と考えている。

授業科目ごとの学習成果を測定する手法については、量的・質的データとして測定する仕組みをさらに研究し、現在あるものはさらに改善し、ないものは新規に導入していかなければならない。

平成28年度から導入したGPAは今後学習指導に活用していくことが課題である。そのためにはまず、学生にGPAについてきちんと理解してもらうことが必要であり、オリエンテーションで自分のGPAを計算させるなど細かな指

導が必要である。

授業評価アンケートで学生の授業外学習時間を把握する質問項目を設けたが、授業外学習時間が十分ではないということが分かった。単位制度の実質化のために卒業要件単位数を見直し、平成 28 年度から卒業要件単位数を 68 単位から 62 単位に引き下げた。今後は、予習復習を徹底させたり、宿題や課題を与えるなど、授業外にも学生が学習するように学校全体としての取り組みを推進してゆかなければならない。

学生の質の変化や社会からのニーズに応えるために、学習成果の見直しを絶えず行っていかなければならない。教務委員会を定期的で開催し、見直しを行う。

授業外学習時間（平成 29 年 2 月全体分析より）

期末アンケート 質問項目	後期(2016.1実施:回収率56.0%)						前期(2016.7実施:回収率53.5%)						後期(2017.1実施:回収率47.2%)					
	回答(ポイント5~1)					ポイントの平均 矢印は 前年 前期末 との比較	回答(ポイント5~1)					ポイントの平均 矢印は 前年 前期末 との比較	回答(ポイント5~1)					ポイントの平均 矢印は 前年 前期末 との比較
	とても 思う5 (4H)	そう 思う 4 (3H)	どちら も言え ない3 (2H)	そう 思わ ない2 (1H)	ま った く 思 わ な い1 (0H)		とも そ う 思 う 5 (4H)	そ う 思 う 4 (3H)	ど ち ら も 言 え な い 3 (2H)	そ う 思 わ な い 2 (1H)	ま った く 思 わ な い 1 (0H)		とも そ う 思 う 5 (4H)	そ う 思 う 4 (3H)	ど ち ら も 言 え な い 3 (2H)	そ う 思 わ な い 2 (1H)	ま った く 思 わ な い 1 (0H)	
この授業により出席し喜劇に受講した	46%	42%	10%	1%	0%	→ 4.24 1.60H	56%	27%	7%	1%	0%	→ 4.51 1.75H	52%	28%	6%	1%	1%	→ 4.42 1.72H
この授業について授業以外で1週間に平均何時間勉強しましたか？	22%	12%	10%	18%	38%	→ 2.6 1.60H	25%	12%	10%	19%	34%	→ 2.75 1.75H	25%	10%	10%	23%	31%	→ 2.72 1.72H
この授業を受講してとても良かった。後輩にもすすめたい。	42%	43%	13%	2%	1%	→ 4.23	53%	37%	9%	2%	0%	→ 4.44	52%	38%	8%	1%	1%	→ 4.39
先生は授業を時間どおりにやっていましたか？	46%	43%	9%	1%	0%	→ 4.34	55%	38%	6%	1%	0%	→ 4.47	55%	37%	6%	1%	0%	→ 4.43
この授業はシラバスにそってこなわれていましたか？	41%	43%	13%	2%	1%	→ 4.23	51%	39%	8%	1%	0%	→ 4.37	52%	39%	8%	1%	0%	→ 4.42

- 選択肢 1：授業以外にまったく勉強しなかった
- 選択肢 2：1週間に平均1時間くらい勉強した
- 選択肢 3：1週間に平均2時間くらい勉強した
- 選択肢 4：1週間に平均3時間くらい勉強した
- 選択肢 5：1週間に平均4時間以上勉強した

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更は、文部科学省通達や同省ホームページにて随時確認し、遺漏がないように努めている。また、必要があれば事務局が教授会に報告し改善が必要なものは教務委員会、教授会で審議する。教育課程の変更があった場合は、学則変更を教授会・理事会の承認のもと法令に則して期日までに文部科学省に届けている。また、文科省の各種説明会、各種団体の研修会には、関係部署の教職員が出席し、情報の収集と共有化を図っている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）手法として、本学が実施しているものは以下のとおりである。

①各授業科目における成績評価

前述したとおり、平成 23 年度にシラバス改革を行い、到達目標を学生を主語にして「どのようになれるか」という形で明確に示すようにした。担当教員は、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などにより到達度を測り成績評価を行っている。

②個人別成長の記録

すでに述べたとおり、詳細な学習・教育目標である 5 つの育成要素・19 項目を入学時、進級時、卒業時に 5 段階で自己診断を行い、結果はレーダーチャート化される。自己診断の他に取得資格、年間目標、(1 年間の振り返りとしての) 自己評価を入力する。

③授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートを前・後期各期の中間と期末の 2 回実施している。このアンケートは、専任教員・非常勤講師ともに必ず実施している。アンケートはウェブ方式で行い集計が自動化されており、担当教員ごとの結果は各担当教員に迅速にフィードバックしている。あわせて、全ての授業のアンケート結果を印刷して専任教員に回覧している。また、全体の分析を行い、直近 3 期末のアンケート結果を比較している。結果は非常勤講師を含めた教員全員に通知し以後の授業改善に役立てている。

		2016年授業評価アンケート全体分析															2017/3/16					
期末アンケート 質問項目		後期(2016.1実施;回収率56.0%)					ポイント の平均 矢印は 前年 前期末 との比 較	回答の グラフ	前期(2016.7実施;回収率53.5%)					ポイント の平均 矢印は 前年 前期末 との比 較	回答の グラフ	後期(2017.1実施;回収率47.2%)					ポイント の平均 矢印は 前年 前期末 との比 較	回答の グラフ
		回答(ポイント5~1)							回答(ポイント5~1)							回答(ポイント5~1)						
		とても 思う (4H)	そう 思う (3H)	どちら も 思 え な い (2H)	そ う 思 わ な い (1H)	ま た く そ う 思 わ な い (0H)			とても そ う 思 う (4H)	そう 思 う (3H)	どちら も 思 え な い (2H)	そ う 思 わ な い (1H)	ま た く そ う 思 わ な い (0H)			とても そ う 思 う (4H)	そう 思 う (3H)	どちら も 思 え な い (2H)	そ う 思 わ な い (1H)	ま た く そ う 思 わ な い (0H)		
学 生 自 身	この授業によく出席し真剣に受講した。	46%	43%	10%	1%	0%	→ 4.34		56%	37%	7%	1%	0%	→ 4.51		53%	39%	6%	1%	1%	→ 4.42	
	この授業について授業以外で1週間に平均何時間勉強しましたか?	22%	12%	10%	18%	38%	→ 2.6 1.60H		25%	12%	10%	19%	34%	→ 2.75 1.75H		25%	10%	10%	23%	31%	→ 2.72 1.72H	
	この授業を受講してとても良かった。後輩にもすすめたい。	42%	43%	13%	2%	1%	→ 4.23		53%	37%	9%	2%	0%	→ 4.44		52%	38%	8%	1%	1%	→ 4.39	
授 業 科 目	先生は授業を時間どおりにやりましたか?	46%	43%	9%	1%	0%	→ 4.34		55%	38%	6%	1%	0%	→ 4.47		55%	37%	6%	1%	0%	→ 4.43	
	この授業はシラバスにそってこなされていましたか?	41%	43%	13%	2%	1%	→ 4.23		51%	39%	8%	1%	0%	→ 4.37		52%	39%	8%	1%	0%	→ 4.42	
担 当 教 員	先生は一生けんめいに教えていましたか?	49%	41%	8%	1%	0%	→ 4.38		60%	33%	6%	1%	0%	→ 4.52		59%	33%	6%	1%	0%	→ 4.47	
	先生は分かりやすい授業をしていましたか?	44%	41%	12%	2%	1%	→ 4.26		54%	35%	9%	1%	0%	→ 4.39		54%	36%	8%	1%	1%	→ 4.41	
	この授業の内容はよく理解できましたか?	39%	42%	14%	3%	1%	→ 4.15		51%	37%	10%	2%	0%	→ 4.37		51%	37%	9%	2%	1%	→ 4.35	
	毎回の授業のテーマは、はっきりしていましたか?	44%	43%	10%	2%	1%	→ 4.26		54%	39%	7%	1%	0%	→ 4.49		54%	37%	8%	1%	0%	→ 4.44	
	前回の学習内容の復習が、なされていますか?	39%	42%	15%	3%	1%	→ 4.16		47%	40%	10%	2%	1%	→ 4.30		47%	39%	11%	2%	2%	→ 4.30	
環 学 境 意	先生は学生の反応を見ながら進めていましたか?	42%	45%	10%	3%	1%	→ 4.25		52%	39%	7%	1%	0%	→ 4.39		52%	39%	8%	1%	1%	→ 4.43	
	先生はおしゃべりやいねむりをする学生に注意していましたか?	41%	40%	14%	4%	1%	→ 4.15		52%	37%	9%	2%	0%	→ 4.39		52%	37%	9%	2%	0%	→ 4.39	
平均		41%	40%	12%	4%	4%	→ 4.11		51%	35%	8%	3%	3%	→ 4.28		51%	35%	10%	2%	2%	→ 4.29	

④資格取得による評価

本学は、簿記検定、情報処理検定（ワープロ・表計算・等）、漢字検定や英語検定等、様々な検定・資格に学生をチャレンジさせている。また、留学生は日本語検定合格を大きな目的としている。それら検定試験の合格者数・合格率は、学習成果を検証する大きなポイントであり、教育の質を保証するものとする。

⑤就職先企業調査・卒業生調査

就職開拓委員会で、就職先企業調査・卒業生調査を行っている。平成 27 年度から担当者が直接企業の採用担当者や所属長を訪問してヒアリングを行い、卒業生に対しては平成 28 年度から手紙によるアンケート調査を行い、調査結果を就職開拓委員会で報告し、学生への支援に役立てている。

教育の向上・充実のために、次の 3 つのレベルで PDCA サイクルを回している。

- ①自己点検・評価委員会（機関レベル）
- ②教務委員会（教育課程レベル）
- ③教科担当者（科目レベル）

①自己点検・評価委員会では、学長が委員長として直接指揮し、毎年全学的な点検・評価活動を行っている。その結果は自己点検・評価報告書にまとめられ、専任の教職員全員に配布され教育の質向上に役立てている。自己点検・評価委員会では、教学上のことに関しては教務部長が報告を行い審議する。また、自己点検・評価委員会では 3 つの方針を点検し、適宜見直しを行っている。

- ②教務委員会では、自己点検・評価委員会で定められた 3 つの方針を受けて、5 つの育成要素・19 項目等さらに詳細な教育目標を点検する。また、教務委員会ではその他に、授業評価アンケート、教員同士の相互授業参観、成績評価方法、GPA、シラバス改革、FD 推進、アクティブラーニング等、教学改革全般について点検活動・起案活動を行っている。教務委員長である教務部長が、授業評価アンケートの全体分析を行い、教員同士の相互授業参観終了後のアンケート結果を取りまとめ、教務委員会に報告し点検し改善策を討議している。必要であれば教務委員会から教授会に改善策の提案を行い教授会の承認のもとに改善策を実行している。本学は小規模の短期大学であり、FD 委員会を別に設けず、FD 推進を教務委員会の業務の一つとしている。
- ③教科担当者は年度開始前のシラバス作成で授業計画を立てる。学期に中間・期末の 2 回にわたって行われる授業評価アンケートの結果が迅速にフィードバックされ授業改善に役立てている。また、レポート、中間試験、期末試験等の結果を点検し、授業の進め方、教材・教科書の選択、出題方法等の改善につないでいる。

以上見てきたとおり、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）手法を有し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有していると考えられる。

(b) 課題

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）をするために、本学に不足している手法として以下のようなものが考えられるので、今後教務委員会で検討・起案していく。

① 教員による授業改善計画

授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックする際に、アンケート結果に合わせて授業改善計画書を添付し、改善点がある教員には提出してもらうことを教務委員会で起案し平成 29 年 2 月の教授会で承認を得たので、今後はこれを速やかに実行していくことが課題である。

② 成績評価基準の明確化

ルーブリックを使った成績評価基準の明確化を行う。平成 27～28 年度は一部科目で試験的に導入した。今後、講義科目と演習科目のひな型を作成することが課題である。

③ 本学卒業生を採用している企業に対する定期的な「企業アンケート調査」

就職開拓委員会の担当者が口頭にてヒアリングしているが、体系的かつ定期的にデータを収集蓄積する仕組みをつくるのが課題である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

建学の精神に基づき、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を作成し、学内外に表明している。学位授与方針の4つの方針の自己点検・評価をPDCAサイクルでチェックし、改善をしていく。

学習成果については教育課程編成・実施の方針に基づきカリキュラムマップを作成して教育効果が表れるように努力する。

(1) 授業評価アンケート結果の活用

(現状) 各学期の中間と期末に全授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し、担当教員へ迅速にフィードバックしているが、授業改善は担当教員任せになっている。

(改善計画) 平成29年度から、担当教員全員に対して授業評価アンケート結果に授業改善計画書を添付してフィードバックし、授業改善計画書の提出を求める。さらに、数年にわたって授業評価が著しく高い教員を学長が顕彰する。

(2) 授業公開週間の強化

(現状) 各学期の中間に授業公開週間を2週間もうけ、全授業科目を参観の対象とし、専任教員には2科目以上30分以上の参観を求めている。また、参観者は授業参観記録に参考になった点や気になった点を記し、被参観者にフィードバックしている。期間終了後アンケートを実施しているが期間が短くて参観できなかったという意見が複数あった。

(改善計画) 平成29年度から、授業公開週間を3週間とする。

(3) ナンバリングの実施

(現状) 授業科目にナンバリングを施していなかった。

(改善計画) 平成29年度から、体系的な教育プログラム実現のためにナンバリングを実施する。

(4) GPAの活用

(現状) GPAは、留学生の奨学金の推薦基準、4年制大学編入推薦基準にのみ使用していた。

(改善計画) 平成29年度から、学期単位のGPAが著しく低い学生に対して指導を行い、次の学期に改善が見られない場合退学勧告を行う。

(5) 学習成果へのルーブリックの活用

(現状) 一部の科目でルーブリックをテスト的に導入したのみである。

(改善計画) ルーブリックをシラバスに組み込んでいきたい(実施時期未定)。

(6) 単位制度の実質化

(現状) 授業外学習時間が十分でない。1科目あたりの授業外の平均学習時間が1.72時間、授業以外に全く勉強していないと回答した学生の割合が31%であった(平成28年後期期末授業評価アンケートより)。授業以外に全く勉強していないと回答した学生の割合は、前年後期期末が38%、前期期末が34%、後期期末が31%と少しずつ改善している。専任教員で構成するクラスアドバイザー会議では授業外学習を

増やす取組みについて話し合っている。

(改善計画) 平成 29 年度から、非常勤教員対してもとくに 2 単位科目については課題・レポート・宿題を課すようお願いする。

(7) 学習成果としての卒業レポート（発表）活用

(現状) 主観的な学習成果評価としては個人別成長の記録システムがある。

客観的な学習成果評価としては各授業科目の成績評価に委ねられているが不十分である。

(改善計画) 平成 30 年度にスポーツマネジメントコースを新設するのに伴い、新たに卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱという卒業レポート等の成果物を制作することを到達目標とする授業科目を新設する予定である。将来的にはこの卒業研究を他のコースにも水平展開し客観的な学習成果として評価する仕組みをつくる。

◆ 基準Ⅰ-B 提出資料

- 資料番号 T004 学則 第 1 条 目的及び使命
- 資料番号 T001 学生便覧（平成 28 年度）p1 建学の精神
- 資料番号 T002 短期大学案内（平成 28～29 年度） 3 つの方針
- 資料番号 T003 ホームページ「情報公開」

<https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/>

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

折尾愛真短期大学学則 第 1 章 総則 第 1 条 2 項・3 項

第 1 条 (自己点検評価)

2. 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う。
3. 点検及び評価の実施に必要な事項は別に定める。

(a) 現状

平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」とその後の法令等の改正により、短期大学設置基準の弾力化に伴い、自己点検・評価の組織的な導入が議論され、自己点検・評価は努力義務から義務化され、平成 17 年度より第三者評価（認証評価）が開始された。

本学では平成 5 年に自己点検・評価委員会を組織し、折尾愛真短期大学「自己点検・評価委員会規程」を設け、以来、毎年自己点検・評価を行い、「折尾愛真短期大学 自己点検・評価報告書」を発行し続けている。上記資料に示す通り、学則第 1 章総則第 1 条に自己点検・評価の規程を設けている。

学則第 1 章総則第 1 条に自己点検・評価の規程を設けている。それに基づき、折尾愛真短期大学自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価のための組織を整備している。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、副学長が ALO となり、学生部長・教務部長・宗教主任・図書館長（国際交流委員長兼務）・事務部長・および法人本部事務局長・庶務課長を加えた 9 名で構成されている。委員会は定期的に行われ、平成 28 年度は 8 回開催された。

その中で、建学の精神、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、シラバス、カリキュラムの見直しを行ってきた。毎年発行される、自己点検・評価報告書に結果が記録されている。FD・SD の研修を行い、建学の精神の浸透・理解に努めている。また毎日の礼拝の充実のため様々な試みが行われている。クラス礼拝の実施や学内の多くの場所に建学の精神に連なる、聖書のみ言葉が貼られ、正門横に「祈りの小路」が整備され学生に対する建学の精神の一層の啓蒙が行われている。また、全教員は学内各種委員会に複数所属しており、各委員会に於いて自己点検・評価活動が実施されている。また各会議におけるペーパーレス化を推進するために、全員にタブレット型端末を配布して会議を行っている。

学生の授業評価アンケートは、毎学期末に実施していたが、平成 27 年度はアンケートを携帯端末から入力して回答する方法を採用し、学期途中でもアンケートを実施して、その結果をすぐに担当教員にフィードバックし、授業の改善に資するようにした。その結果、数値的にも評価が改善向上したことが証明さ

れた。また各学期 2 週間にわたり、授業公開週間を設け、全常勤教員が少なくとも 2 つの科目の授業を参観するようにし、期間終了後にアンケート調査を行い集計結果を教員全員にフィードバックしている。

(b) 課題

今後さらなる自己点検・評価を推し進め、自己点検・評価報告書にまとめ、全教職員に配布し、課題の発見・解決に向けた PDCA サイクルの体制を充実させること。教員に対する FD 活動と職員に対する SD 活動の充実が課題である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

平成 22 年度に短期大学基準協会による第三者評価を受け適格認定を得るとともに、「向上・充実のための課題」が指摘され、平成 23 年度以降に改善できるものについては改善し、期間を要するものについては現在改善計画に基づき努力をしている。本学園では平成 27 年に創立 80 周年を迎えた。また短期大学では平成 28 年に開学 50 周年を迎えたが、今後一層の教育の改善充実に努めることが必要である。

◆ 基準 I-C 提出資料

- 資料番号 T004 学則 第 1 条 2・3 項 自己点検評価
- 資料番号 T005 折尾愛真短期大学自己点検・評価委員会規程

◆ 基準 I-C 備付資料

- 資料番号 S004 折尾愛真短期大学自己点検・評価報告書
(平成 26～28 年度)
- 資料番号 S005 ホームページ「自己点検・評価」

<https://www.orioaishin.ac.jp/tandai/>

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

3つの方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針が、建学の精神を適切に反映した内容であり、かつ教育の現場で実践されているかを、今後も自己点検・評価委員会に於いて継続して点検し評価をして継続的に改善を進めていく。

建学の精神を効果的に教育課程に反映させるために、カリキュラムマップの点検を定期的に行い、シラバスの充実を図っていく。

自己点検・評価委員会は毎年度自己点検・評価報告書を発行し、一定の成果を上げ、機能しているが、個々の委員会活動においても、報告書に基づき、自己点検・評価を行うよう意識づけを行っていく。またFD・SD研修などを開催し、全教職員が理解を深めるように促していく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 特になし。
- (2) 特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

建学の方針に基づき学位授与の方針を定め、短期大学案内やホームページ上で公開し、卒業要件等を学則に定めている。また、建学の精神及び学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針と繋がっており、シラバスには、各授業科目の到達目標として、学生を主語としてどのようなことができるようになるかを具体的な3～5の目標を掲げて記している。また、各授業科目にナンバリングを施し、カリキュラムマップを作成し、各授業科目がどのように学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針や5つの育成要素と結びついているかをわかりやすく示している。また成績評価については評価の方法やその評価方法が総合的な全体成績評価の割合等を示している。各科目の授業外学習の充実のために内容と時間を示している。カリキュラムマップは、ホームページ上で公開し学内外に表明している。

課題としては、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針等は様々な方法で公表し発信しているが、学則等に規定していなかったため、平成29年度中に学則等に規定する。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学位授与の方針を平成 23 年 9 月教授会の審議を経て、決定したが、その後改訂を重ね、平成 28 年度下記の通り定めている。

学位授与の方針

DP1. 知識と精神の調和のとれた、正しい人生観と穏健中立な思想を持っている。

DP2. 社会人として必要な経済や経営の基本的知識と技能を修得し、奉仕的職業人として社会に貢献することができる。

DP3. 自分が目指す職業を理解し、社会に役立つ技能を身につけ実際の場面で活用できる。

DP4. 異文化を理解し、国際的感覚を持っている。

学位授与の方針は、短期大学案内およびホームページ上で公表され学内外に表明している。また、学位授与の方針は、教育課程の編成・実施の方針に対応しており、履修規程に卒業の要件、成績評価の基準を示している。またシラバス等に資格取得の要件を示している。

(b) 課題

学位授与の方針は、短期大学案内およびホームページ上で公表している。今後、学生便覧に学位授与の方針を掲載し、社会の変化と学生の多様化に合わせて、学位授与の方針を定期的に見直していくことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は学位授与の方針にしたがって教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程編成・実施の方針にしたがって教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針はホームページ上や短期大学案内上で公開し明確に示している。

教育課程編成・実施の方針

- CP1. 「優れた手腕と善き良心」を兼ね備えた奉仕的職業人の育成を目指し、キリスト教教育・教養教育及び専門的職業教育により、自主独立の精神を備えた総合的人間力の養成を目的とした教育科目の配置をする。
- CP2. ビジネス教育を基本に実務的能力を養成し、コミュニケーション能力の育成に努める。
- CP3. キャリア教育により自分を知り、将来を考えたライフデザイン・キャリアデザインを立てることができるよう科目を配置する。
- CP4. 経済的思考力を身につけ、正しい判断ができるよう「社会人基礎力」の育成を目指す。
- CP5. グローバル社会を生き抜くため、異文化を理解し国際的視野を養い、真の世界平和のために役立つ人間の養成を目指す。
- CP6. 5つの育成要素（人間総合力・コミュニケーション能力・経済の教養・ビジネス実務能力・情報リテラシー）を定め編成する。

学位授与の方針と教育課程の関連はカリキュラムマップ上にマトリックス図を使って整理し、各授業科目が5つの育成要素のどれに関連し、それぞれの育成要素がどの学位授与の方針に関連しているかを明示している。

本学は以下の方針に従って、教育課程を体系的に編成する努力をしている。

- ① 学習・教育目標を達成するために、全体の教育課程を共通基礎教育と専門教育に分け、それぞれに必修科目と選択科目を配置する。共通基礎教育では全学生に共通の基礎的な素養を身につけさせ、専門教育ではさらに専門的な知識・技術を身につけさせる。
- ② 共通基礎教育では、本学の教育の土台であるキリスト教学をはじめ19科目を必修科目として配置する。また、キリスト教学の一環として行う毎日の礼拝をとおしてキリスト教に基づく人格教育を行う。総合ゼミナールでは、グループ活動や自己分析等、様々な演習をとおして奉仕的職業人としての人間総合力を育む。その他に、国語表現法、ワープロ演習、表計算演習を必修科目とし、コミュニケーション力や情報リテラシーを育成する。
- ③ 専門教育では、経済の歴史と法則等の経済系の専門教育科目8科目を必修科目とし、経済の教養を身につけさせる。また、商業・観光ビジネス・経営情報の3コースに専門教育の選択科目として51科目を配置する。これ

ら専門教育科目をとおして、簿記・会計、情報処理技能、ビジネス実務、語学、医療事務等の実務能力を身につけさせる。また、学生の多様なニーズに応えるために、すべて選択科目はコースの垣根を越えて自由に選択できるようにする。各コース内に配置された専門教育科目をさらに 2~4 のフィールドに分け、興味関心や将来の進路に合わせて、履修目的を意識化しやすいようにする。3 コース以外に各コース共通フィールドを設け、就職活動支援や進学支援、医療事務の資格取得支援を行う。

- ④ 簿記検定や情報処理検定、就職活動支援講座Ⅰ~Ⅲ、キャリア演習Ⅰ~Ⅱ等、課外科目を配置し、多様なニーズに柔軟に応える。
- ⑤ 科目名称の工夫として、国語表現法Ⅰ、国語表現法ⅡのようにⅠがつく科目で得た基礎知識の上にⅡの科目を履修できるようにし、原則としてⅠがつく科目を履修しないまま、Ⅱがつく科目を履修登録できないようにする。
- ⑥ 科目名称については、経済原論を経済の歴史と法則、金融論をくらしと金融と表すなど、学生にとって分かりやすく親しみを持てる科目名にするように努める。
- ⑦ 成績評価は、中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100点満点の素点で評価する。全授業回数の3分の2以上の出席を厳格に求め、出席回数が3分の2未満の学生には期末試験の受験資格を与えない。シラバスにおいて、授業概要、到達目標、授業計画（授業回数含む）、教科書、参考書、成績評価、履修上の注意を明示する。成績評価については、項目ごとに百分率で明示する。成績評価は秀（100点~90点）優（89点~80点）良（79点~70点）可（69点~60点）不可（59点以下）の5段階評価とする。
- ⑧ 教員は、民間企業での実務経験、大学研究機関での研究実績など背景は様々であるが、その業績や資格を生かした教員配置を心がける。
- ⑨ 個人面談等を通して学生のニーズを吸い上げ新たな科目を新設する。
- ⑩ カリキュラムマップ上のマトリックス図に偏りがないかどうかのチェックは教務委員会で行い、問題があれば教育課程の改善案を教務委員会で起案し教授会の審議を経て改善する。

(b) 課題

学生は、時間割に空き時間ができるのを嫌ったり、アルバイト等の都合を優先したり、同じ授業時間数で演習科目より2倍の単位を取得できる講義科目を履修したりする傾向がある。バランスよく科目を履修するように時間割上の配置を工夫し、授業と授業の空き時間を有効活用できるような施設設備を充実していくことが必要と考える。

学習・教育目標を達成するために、授業外学習の徹底が必要と考える。平成27年度後期から授業評価アンケートの質問項目で授業外学習の実態を調査しているが、授業外学習時間が増えているとはいえ、さらなる改善が必要である。

履修するうえで前提となる知識が不足している場合には補講等を取り入れて

いく必要がある。また、とくに講義形式の授業において授業が一方通行にならないように、双方向型の授業、グループワーク等を取り入れた授業スタイルへの変革も課題である。

教育目的を達成するために、科目の授業内容を随時見直しているが、クラスアドバイザーとの面談、授業評価アンケート、個人別成長の記録等から学生の意識・満足度を教育課程にフィードバックすることを続けていく。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、下記のとおり定めている。

入学者受け入れ方針

AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。

AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。

AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。

AP4. 学科の学修を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

この方針は、本学の建学の方針において明示された、①キリスト教に基づく人格教育を行う、②専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する、③自主独立の精神を養う、④国際交流による国際理解教育を行う、の4つの理念に共感し社会に役立つ人材として成長しようと志す人物を求めるものである。推薦入試及びAO入試において面接を重視し、入学前の学習成果や出席状況による学習への取り組み姿勢等を卒業校からの書類を基に把握し、合否判定の評価としている。本学の建学の精神や教育方針をよく理解していることを条件にしている。一般入試では学力試験の中に簿記会計の選択肢を入れ本学の特色を出すよう心がけ、入学者受け入れの方針に対応できるように努めている。

(b) 課題

この方針は、学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示していると考えられる。しかし、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているとはいえない。学習成果に対応する入学者受け入れの方針および入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すように改善していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果とは、教育課程をとおして学生が獲得すべきものであり、本学は学位授与の方針において、最終的な学習成果として学生を主語にして「〇〇を持っている」あるいは「〇〇できる」という形で明示している。また、学位授与の方針を受けて策定された教育課程編成・実施の方針の CP6 に基づく個人別成長の記録の 5 つの育成要素・19 項目も学習成果を測定する項目であると考え。また、各授業科目の学習成果についても、シラバスにおいて学位授与の方針に同じく学生を主語にして「〇〇できるようになる」あるいは「〇〇が身につく」という形で 3～5 の到達目標として箇条書きで明示している。このように本学の学習成果には具体性があると考え。

最終的な学習成果である学位授与の方針および個人別成長の記録の 5 つの育成要素・19 項目の学習成果は、個々の授業科目の学習成果達成によって総合的に達成されるものと考え。したがって、まず個々の授業科目の学習成果が、①達成可能であるか、②一定期間内で獲得可能であるか、③実質的な価値があるか、④測定可能であるか、を査定する必要がある。個々の授業科目ごとの到達目標が明示されているシラバスは毎年各担当教員が見直しているが、これは教務部でチェックしており明らかに①～④に問題があると思われる場合は修正をお願いする。

①、②については、単位の取得率または資格の取得率で査定することができる。単位の取得率や資格の取得率が著しく低ければ、学習成果の達成や学習成果の一定期間での獲得が不可能であると考えられる。

③については、学習成果が時代の要請に込えているか、あるいはマッチングしているかということであるが、本学の教育課程はビジネス教育を基本としており十分に込えるものであると考え。また、情報処理検定資格、医療事務資格、簿記検定、旅行関連資格など、いずれも実務に直結するものばかりであり実質的な価値があると考え。

④については、種々の量的・質的尺度によって測定可能であると考え。まず、量的な尺度について考える。個々の授業科目の学習成果の測定は、担当教員が中間試験、期末試験、課題の取り組み、提出物、受講態度などの成績評価項目を判断材料とし、100 点満点の素点で評価している。また、単位取得率および資格の取得率によっても測定可能である。次に、質的な尺度であるが、学生による授業評価アンケート、個人別成長の記録における自己診断、卒業生アンケート、在校生の感想文等によって測定が可能である。

(b) 課題

学位授与の方針で定めた教育目標の学習成果については、まだ有効な測定手段を持たない。たとえば、卒業論文・卒業レポート等をもってそれが有効であるかなど、測定手段について検討していく必要がある。

個人別成長の記録は、学生による自己に対する主観的な評価であり、客観的な裏付けに乏しい。今後は、学生による主観的な評価とそれを裏付ける客観的な評価の補完が必要と考えている。

科目ごとの学習成果を測定する手法については、量的・質的データとして測定する仕組みをさらに研究し、現在あるものはさらに改善し、ないものは新規に導入していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

卒業後の就職先・進学先の学生の評価については、一部を実施中である。就職先の評価については平成 27 年度から年 1 回訪問し担当者にヒアリングしている。就職した学生については平成 28 年度からアンケートによる調査を始め、学生の就職活動に関する参考情報として利用している。進学先の評価については、訪問はしていないが、当該学生が本学を訪問した際状況把握をしている。また、本学訪問の大学担当者や進学説明会等で同席の関係大学担当者からも学生の動向等の情報を得、これらの内容を進学希望者に情報提供している。

(b) 課題

卒業後の学生の評価および動向の調査は、在学生の進路に関する意識高揚に向けた取組みとして必要不可欠である。就職先、進学先は多岐に亘り、すべての就職先の評価、既卒学生の動向が十分に把握できない状況である。今後、ヒアリングの内容や情報収集の方法を再検討し、就職先・進学先からの評価や既卒生へのアンケート結果を進路決定および学習成果につなげる取り組みをシステム化していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、今後も継続して PDCA サイクルにより改善していく。様々な方法で公表を継続，拡大し、学則に規定するよう努力する。

また学習成果に関しても、社会的（国際的）通用性を評価する上で、第三者からの評価も必要と考える。卒業生や就職先企業のアンケート等を通じて点検・評価し、今後、社会の変化と学生の多様化に合わせて、学位授与の方針を定期的に見直していく。学生による授業評価を学期ごとに2回実施をし、授業の改善に努め、毎学期3週間にわたる授業公開週間を設けて教員同士の評価を実施し、授業の充実に努めていく計画である。また授業時間外学習の改善充実に取り組む計画である。履修するうえで前提となる知識が不足している場合には補講等を取り入れてリメディアル教育の実施も検討していく。授業が一方通行にならないように、双方向型の授業、グループワーク等を取り入れ、アクティブラーニングへの変革も課題である。教育目的、方針を達成するために、科目の授業内容を随時見直していく。様々なアンケート調査から学生の意識・満足度を教育課程にフィードバックすることを続けていく。入学前の学習成果の把握・評価を明確にしていくために入学者受け入れの方針および入学前の学習成果の把握・評価を明確に示すように改善していく。卒業後の学生の評価および動向の調査は、在学生の進路に関する意識高揚に向けた取組みとして必要であり、今後も情報収集の在り方や方法を検討し、就職先・進学先からの評価を進路決定および学習成果につなげる取り組みをする計画である。

◆ 基準Ⅱ-A 提出資料

- 資料番号 T002 短期大学案内（平成 28～29 年度）
- 資料番号 T006 カリキュラムマップ
- 資料番号 T007 学生募集要項（入学願書を含む）（平成 28～29 年度）
- 資料番号 T008 授業科目担当者一覧表（平成 28 年度）
- 資料番号 T009 時間割表（平成 28 年度）
- 資料番号 T010 シラバス（平成 28 年度）

◆ 基準Ⅱ-A 備付資料

- 資料番号 S006 単位認定状況表（平成 26～28 年度）
- 資料番号 S007 個人別成長の記録（平成 24～28 年度）
- 資料番号 S008 検定試験合格者数合格率の推移（平成 24～28 年度）

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1)本学の教員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえる。

本学の教員は、学則第 10～11 条に定められた規定およびシラバス上で明示した成績評価方法にしたがって学習成果を評価している。クラスアドバイザーは、クラスの学生の単位取得状況を個人面談および教務部から送られる履修届を見て把握する。

前期と後期の各学期に 2 回ずつ、携帯端末を使った学生による授業評価アンケートを全ての開講科目を対象に実施している。5～6 月および 11 月に実施する中間アンケートでは、主に教員が授業のテーマを明確にしているか、前回の学習内容の復習がなされているか、学生の反応を見ながら授業を進めているか、学生が授業に集中できる環境をつくっているか等、授業のスタンダードを守っているかどうかを現在進行形で学生に尋ね、アンケート結果を迅速にフィードバックし残りの授業改善に活かしてもらうようにしている。7 月および 1 月に実施する期末アンケートでは、授業を真剣に受講したか、授業以外での学習時間、満足度、理解度等、授業を総括するような過去形の質問にしている。中間・期末いずれのアンケートでも、授業の良かった点、授業への意見は要望を自由記述させている。アンケート結果は迅速に自動集計され、各授業科目ごとに数値化・グラフ化して全科目との平均値の比較をした結果を自由記述と合わせて各科目担当者にフィードバックしている。また、常勤の教職員全員に全科目のアンケート結果を回覧し、全体の評価を把握できるようにしている。

平成 26 年度後期から各学期の中間に授業公開週間を 2 週間設け、全授業科目を参観対象とし、専任教員には 2 科目以上 30 分以上の参観を求めているが、非常勤講師の中にも参観を希望する教員がいる。参観者は授業参観記録に参考になった点や気になった点を記し、被参観者にフィードバックしている。また、期間終了後には全教員に対してアンケート調査を行っている。アンケートには、参観者からは「自分自身の授業改善の参考になった」という声、被参観者からは「緊張するがモチベーションが上がる」等肯定的な意見が多く喜ばれており、授業・教育方法の改善に役立っていると考ええる。

4 月のオリエンテーションでは、1・2 年生共に履修登録を行うが、毎年事前に履修届を使って教務部からクラスアドバイザーに履修登録についての説明を行い、全てのクラスアドバイザーが履修登録の指導・補助ができるようになっている。クラスアドバイザーは、1 年生の履修届を紙上で完成し、コンピュータ教室で履修登録するところを指導・補助する。また、2 年生の再履修指導もできるようになっている。

(2) 本学の事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしているといえる。

事務部長は毎回教授会に出席しているので学習成果に関する議題と教授会での討議内容を把握している。事務部長は、教授会の討議内容について資料を事務職員全員に配布して説明しているので、事務職員は学習成果について十分に認識している。また、事務部長と教務課職員は教務委員会のメンバーであり、いずれかが教務委員会に必ず出席し、教務委員会の活動について助言や意見をしている。事務部で教務委員会の議事録を作成しているので、教務委員会での討議内容については事務部長と教務課職員は十分に認識している。教務課職員はカリキュラム編成や時間割編成にも関わっており、教育課程を十分理解しており、オリエンテーションや窓口業務において、履修登録指導、履修登録ミスの修正指導、選択科目の履修指導等、個別指導ができている点から見て学習成果を認識できていると考える。

厚生課職員は、就職開拓委員会のメンバーで就職指導に関わっており、また奨学金の対象者選定で学習成果の情報を教員と共有しているので、学習成果を認識しているといえる。図書館職員は、教員の意見を聞き学習成果を認識したうえで必要な図書を購入している。

SD 活動については、平成 28 年度は、事務部長と事務職員が留学生支援ネットワーク、福岡県私立短期大学教務担当者連絡会等、外部の会議、連絡会に出席するなど努めている。また、2 月に外部講師を招いて研修会を実施するなど計画的に SD 活動を行っている。

(3) 本学の教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館の専門事務職員は、学生から検定試験対策書籍購入の要望があれば担当教員と相談した上で購入し学生の学習支援を行っている。また、学生からレポート作成についての相談があれば関連書籍を学生と一緒に探してあげたり、選択科目の履修についても分かる範囲内で相談に応じている。また、図書館の蔵書については、古い蔵書を入れ替える際は、学生にとって分かりやすい内容の書籍に替えていくようにしている。また、学生の学習を支援するための書籍を教員に指定図書として推薦してもらい蔵書に加え書棚に教員の氏名を記したコーナーを設け分かりやすいように配置している。また、留学生に対しては漫画やふり仮名をふった書籍を購入するようにしている。

図書館の利便性向上については、平成 24 年 8 月から書籍をデータベース化しバーコードで書籍の貸し出し返却の管理ができるようにした。また、放課後は平日夜 17 時から 19 時まで図書館を開放し学生の学習を支援している。

本学にはコンピュータ教室が 3 教室ある。それぞれ学生用パソコンを 40 台、34 台、10 台配置しており、一人あたりのパソコン設置台数は多いと考える。オリエンテーション時の履修登録や個人別成長の記録の入力はこの 3 教室で行っている。また、台数の多い 2 教室を授業で使っているが、表計算演習、ワーブ

ロ演習、データベース演習、プログラミング演習、インターネット演習、マルチメディア演習、コンピュータ会計等、情報系の科目だけでなく、観光実務演習、株式取引、商品企画開発、秘書実務等、情報系以外の科目まで含めて、のべ週 20 コマで使用しており活用度は高い。また、授業のない時間帯は学生に自由に使用させている。

教職員については、全員にパソコン 1 台を配布し、学内 LAN による情報の共有を図っている。様々な情報を学内 LAN 上の共有フォルダに入れ、各自が研究室からアクセスすることができるようにし、教職員間の報告・連絡・相談等に役立てている。また、学生の携帯アドレスの把握に努め、就職指導、学習指導、進学指導、諸連絡に活用している。また、学生の成績評価及び出席状況はすべてコンピュータ入力による報告を義務づけている。授業担当教員は毎回の授業終了後に欠席者の入力を行うので、クラスアドバイザーが自分のクラスの出席不良者を迅速に把握し遅滞なく指導することが可能となっている。また、パソコン以外に携帯可能なタブレット型端末を全教員に配布し、会議はすべて端末画面を見ながら行っている。これは、会議における配布資料を減らすことにつながり、ペーパーレス化に大きく寄与している。授業担当者が自分の授業で独自のアンケートを自作し、授業中に学生に個人のスマートフォン等の携帯端末で入力させリアルタイムでアンケート結果を閲覧可能なシステムを導入している。平成 28 年度にはそのシステムを活用するためのセミナーを教務部が主催して非常勤講師にも呼びかけ開催し、現在一部の教員ではあるが授業に活用している。

(b) 課題

今後の課題として授業評価結果に対する科目担当者の自己点検・評価が必要である。評価結果に基づく授業改善計画の提出等が考えられる。また FD 活動を通して授業の公開や授業参観を通し授業の改善に取り組む必要がある。個人別成長の記録により入学時から卒業時にどれだけ学生自身が成長を実感でき満足しているかを記入させ満足度調査し記録してきているが今後学生の主観的観点とともに、客観的な観点を加えて学生個人の成長を観察していくことが課題となる。学位授与の方針にあるように①社会人として必要な経済の基本的知識と技能を修得し②ホスピタリティの心を持って幅広い分野で、社会に貢献する奉仕的職業人を育て③異文化を理解し、国際的感覚を持った人材を育成していくために常に自己点検・評価し改革改善に取り組む。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

4月に1年生は3日間、2年生は2日間のオリエンテーション期間を設けている。学生便覧、シラバス等、資料はすべて印刷物で配布し、教務部長、教務委員、教務職員が履修規程、科目選択方法、履修登録の仕方、シラバスの見方、検定資格、試験等についてパワーポイントを活用して説明しガイダンスを行っている。とくに、宿題や課題等授業外学習時間の確保を全ての教員に依頼しているため、学生には1単位は45時間の学習時間が必要であることを説明し授業外学習の動機づけに努めている。

基礎学力が不足する学生に対しては一部の科目で放課後等を利用して補習授業を行っている。

学習上の悩みなどの相談は、クラスアドバイザーが対応するようにしている。月に2回30分のクラス礼拝の時間でクラスアドバイザーと学生が交流する機会をつくり、いつでも相談しやすい雰囲気づくりに努めている。またクラスアドバイザーは適宜個人面談を行い学生の状況を把握するようにしている。GPAが著しく低い学生に対してはクラスアドバイザーが指導を行い、改善が見られない場合は退学を勧奨することもある。

月に1~2回クラスアドバイザー会議を開催し、学生の動向について情報交換を行っている。また、その場で学生支援上の問題点が提起されることもあり、その時は各部門が課題を持ち帰り委員会で検討し、教授会に対策案を提案している。平成26年度から実施している欠席者の入力システム作成も、迅速に出席状況を把握したいという要望がクラスアドバイザー会議で提起されたことによるものである。

進度の速い学生や優秀学生は授業への出席を配慮することがあり、より高度の学習を促している。例えば簿記検定の上級資格取得者は授業への出席を配慮しさらに高いレベルの学習を促す等の事例がある。

留学生を受け入れている。国内学生にとっては留学生との交流による異文化理解の効果が大きいと思われる。留学生と触れ合いたくて本学を志望する学生もいるほどである。また、海外姉妹校への留学制度があり、活用を促している。

(b) 課題

学生に対して授業外学習の動機づけはしているが、実際に授業外学習時間が確保されるような努力・工夫が必要である。

基礎学力が不足する学生に対しては、授業科目単位ではなく総合的な支援体制の構築が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生が有意義な学園生活を送るために、下記のような生活支援を積極的に行っている。

- 1 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- 2 入学式後のオリエンテーションにて、学内生活の心構えについては、学生部担当者による講話、また所轄警察署の担当者による日常生活上の安全・安心に関する講話を実施している。
- 3 クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整備している。学園行事では、学友会が中心となり歓迎バスハイク・餅つき大会・大学祭等を企画・運営し、オープンキャンパスや進路学習に係る高校生の学校訪問等においても総合司会等、また、礼拝の時間における司会も担当させることで、意識改革を図っている。
- 4 学生の交流の場として、学生ホールの設置、憩いの場として清風館前庭にテーブル・椅子の設置、食堂など有効利用している。
- 5 宿舎が必要な学生に支援（宿舎のあっせん等）を行っている。
- 6 通学のための便宜（駐輪場の設置等）を図っており、現在 40 名程が自転車通学をしている。なお、自動車での通学は認めていない。
- 7 学生の健康管理については、厚生課職員が当たっている。また、メンタルの面については、カウンセラーを置き定期訪問時に対応している。
- 8 学生生活に関しては、月 2 回のクラス礼拝の活用や日常的に声掛けを行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。
- 9 留学生の寮生活を支援するため、業者と連携し宿舎斡旋に努めている。また、日本語教育を支援する観点から週 4 日、習熟度別日本語教育を実施している。
さらに、留学生に対する経済的側面の支援では、協定校関係の締結による入学金や授業料の一部免除をしているが、本学独自の奨学金制度は導入していない。ただし、国および個人の奨学金制度による受給者は平成 28 年度 4 名である。一方国内学生に対しては、成績優良者に授業料の減免措置を実施している。
- 10 社会人学生受け入れに対する支援は、行なっているが平成 28 年度の入学者はいない。
- 11 卒業を目的とした長期履修生を受け入れる体制は整えている。現在、履修者は在籍していない。
- 12 学生の社会的活動では、地域主催の祭りへの参加および部活動（ハンドベル部やシグマソサエティ部、野球部）の一環で施設訪問やボランティア活

動、地域清掃活動等を行っている。

- 13 掲示板を利用し、学生に対する学習面や生活面並びに進路に関するメッセージを月2の割で発信している。
- 14 防災訓練およびAED講習会を実施している。また、防犯カメラを設置するなど学生の安全・安心に係る環境整備に努めている。

(b) 課題

学生生活の最適な環境整備の基本は、学習に意欲的に取り組む環境づくりはもちろんのこと、如何に学生生活を有意義にまた安全・安心に過ごす環境を醸し出すかである。今後とも、生活指導、厚生、アルバイトの紹介等きめ細かな支援を行っていく。なお、社会に貢献していく短期大学として、地域に開かれた教育の充実および教育活動も重要になる。この点を踏まえ、これまで取り組んでいる内容をさらに高めるための方策を検討する。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の卒業後の進路は就職か進学のいずれかである。大学編入進学を希望する学生のほとんどは留学生であるが最近では日本での就職を希望する学生が増えつつある。

平成 26 年度～平成 28 年度 進路状況表 (人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
a. 卒業者数	49	70	90
b. 進学希望者 b/a	16 (32.7%)	20 (28.6%)	20 (22.2%)
c. 大学院進学者 c/b	0 (0.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)
d. 四大編入学者 d/b	12 (75.0%)	14 (70.0%)	13 (65.0%)
e. 四大入学者 c/b	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)
f. 専門学校入学者 e/b	4 (25.0%)	4 (20.0%)	4 (20.0%)
g. 海外留学生 g/b	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
h. 就職希望者 h/a	29 (59.2%)	47 (67.1%)	61 (67.8%)
i. 内定者 i/h	24 (82.8%)	42 (89.4%)	54 (88.5%)
j. 未内定者 j/h	6 (20.7%)	5 (10.6%)	7 (11.5%)
k. その他(帰国等)	3	3	9

(ア)進学

本学は、23 の大学から指定校推薦(34 学部)を得ており、進学者のほとんどは、この指定校推薦によるものである。この指定校推薦の場合、ほとんどの大学が編入学試験の受験条件として、N2(日本語能力試験)以上の資格を必要としている。その中であって近年、N2(日本語能力試験)の取得者数が減少し、受験の機会を失っている状況にある。中には、N2に合格していない受験者に対し、試験科目に日本語試験を加え、日本語力を評価するなど救済処置をとる大学もあり、この制度を利用して受験する学生もいる。

一方、編入学指定校推薦の中には留学生を対象としない大学もある。また、留学生の受験が可能であった大学が条件を変更し受験できなくなり、受験先を変更せざるを得ない学生もいた。なお、平成 27 年度は指定校以外の国公立の大学や大学院を受験する者はいなかったが、平成 28 年度は、指定校以外を受験する者が 4 名、そのうち 3 名が合格した。なお、平成 28 年度は大学院を受験する者はいなかった。

外国への留学については、協定校もあり希望する学生に支援を行っているが、平成 28 年度は希望者がいなかった。

②就職

卒業後就職を希望する学生の求職活動を支援するために平成 22 年度に就職開拓委員会を編成し就職相談室を設置した。就職開拓委員会の委員はいずれも兼務であるが企業勤務経験教員（2 名）キャリア教育担当教員（1 名）事務職員（1 名）で編成し学生の支援にあたった。また適時外部講師に委託し支援講座を開設した。

さらに平成 24 年度からは前 2 年間活動状況の反省を踏まえて学生の進路に関してより密接な支援が必要と判断し委員に 2 年生のクラスアドバイザーを加えた。さらに、1 年次から支援を開始する必要があると判断し、平成 28 年度から 1 年生のクラスアドバイザーを加え平成 28 年度は 10 人の委員となり週 1 回の連絡会議を開催し適時情報交換を行った。

就職開拓委員会の活動内容は以下のとおりである。

- ・就職希望者の把握と希望業種・職種などの把握（1 年次・2 年次の個別面談時）
- ・求人先の開拓と求人票の掲示による学生への紹介（随時）→平成 25 年度からメールによる学生個人あての連絡手段を追加。
- ・求人先資料の保管・管理（就職相談室・学生ホール）
- ・2 年生の就職活動の進捗状況把握と指導・資格取得指導（随時）
- ・ハローワークジョブサポーターによる指導（月 1 回・就職相談室）
- ・総合ゼミナールによる受験対策指導（学力・書類作成・面接練習等）
→平成 25 年度から就活支援講座を開設
- ・若者しごとサポートセンターや福岡労働局の講師による支援講座の実施（半期 2～3 回）
- ・既卒未就職者に対する支援

つぎに学生の主な分野別就職先は次表のとおりである。

平成 26 年度～28 年度 学生の就職先

(平成 29 年 3 月 31 日現在・人)

分野	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就職学生数	24	42	54
金融・保険	0 0.0%	3 7.1%	3 5.6%
医療	2 8.3%	3 7.1%	3 5.6%
販売サービス (含ホテル・不動産・携帯電話販売)	8 33.3%	12 28.6%	20 37.0%
介護・福祉・保育	2 8.3%	5 11.9%	4 7.4%

製造・建設・IT	2 8.3%	5 11.9%	14 25.9%
貿易等	3 12.5%	7 16.7%	2 3.7%
食品等	1 4.2%	2 4.8%	0 0.0%
縫製	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%
放送	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%
運輸・物流	0 0.0%	4 9.5%	2 3.7%
その他（派遣通訳等）	4 16.7%	1 2.4%	6 11.1%

卒業後就職を希望する学生の数が増えてきた。特に留学生はこれまで編入で4年制大学に進学する学生が多かったが昨年からは就職を希望する学生の比率が高くなってきたことが要因の一つである。

就職先としては経済科の知識が最も活かされると考えられる金融業界は少ない。増加したのは自動車や携帯電話の販売、ホテル、冠婚葬祭業などのサービス業界と製造業界である。

卒業生の現況調査について平成28年度は配属先10社の責任者に面談し卒業生の評価を得た。対象は卒業後2年以上勤務する会社、調査内容は担当業務・職位、異動の有無、勤務状況、今後のキャリア計画等である。勤務状況は概ね良好との回答を得た。今後も対象者を増やし継続していく予定である。

また卒業生を対象とした現況調査では平成22～27年度卒業の学生にアンケート形式で質問したが回答者数は約1割と少なかった。その中で回答者の半数は現況に満足しているとのことである。今後質問内容の見直しと回答者を増やす工夫が必要である。

(b) 課題

①進学

本年度は、指定校推薦による受験実績のない大学からの指定校扱いが得られず、当該校数が減少した。このことについては、過去の経緯を踏まえ、受験希望者の動向を把握し、適宜指定校依頼を行い、受験希望者に対する支援を行っていく。

また、指定校以外の受験者の中には、友人関係から受験する学生もおり、進学を希望する学生に対しては、クラスアドバイザーとの連携や個別面談を実施するなど、早期に進路希望調査を行い、目的が成就できるように、より良い支

援を行う必要がある。

内容は下記のとおりである。

- ・日本語能力の向上（習熟度別日本語学習の充実）
- ・志望学部・学科に関する認識を高める指導（先輩の体験談を聞く機会を設けた）
- ・学生の進学活動に対する積極的喚起及び進路希望調査の実施
- ・国内学生の編入学希望者に対する指導・支援
- ・クラスアドバイザーとの情報交換（進学担当者会議の実施）
- ・進学情報の提供（掲示板を活用する）
- ・編入学等進学希望校受験に際しては、該当校進学の卒業生に連絡し、情報収集を行い、受験希望者にその情報を提供している。

②就職

求人会社数は増加しているが就職を希望する学生数も増加傾向にある。希望の業種・業務で早期に内定を得ることができるよう受験に関する知識や技術についてよりきめ細かい指導を行うことが必要である。特に留学生の就職希望者が増加しているので留学生向けの講座を設定するなど支援を強化すること、また就職して1～2年で退職する学生がいるので自己分析の指導を通して本人の適性にできるだけ合う業種・業務を選択するように指導することも必要である。課題として対策が必要な事項は以下のとおりである。

- ・知識・技術の向上（支援講座の充実等）
- ・求人先の開拓
- ・留学生向けの支援の強化（日本企業の就職試験の特長等）
- ・業種・業務に関する知識を高める指導（企業実習・既就職者の体験発表・インターンシップ参加等）
- ・就職活動に対する積極性の喚起

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、数少ない経済単科短期大学として、知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした精神教育により、知識と精神の調和のとれた、情操豊かで立派な品性を備えた職業人を養成するとの観点から、国際的視野を備え、自立的精神を身につけようとする意欲のある人物を募集している。学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学者受入れ方針

AP1. 本学の教育方針である「知育偏重の教育を避け、キリスト教を土台とした人格教育を行う」という目標を理解し、広い豊かな教養と、人間性を身につけたい人物を求める。

AP2. 奉仕的職業人として社会での活躍を目指し、実務に役立つ知識・技能を身につけることを志す人物を求める。

AP3. 国際的視野を備え自律的精神を身につけようと自ら学ぶ意欲のある人物を求める。

AP4. 学科の学修を行うのに必要な基礎学力を備えている人物を求める。

以下、取組みをあげる。

- 1 学生募集要項には、教育方針および各コースの主たる教育内容を簡潔に示し、各コースの特色の周知を図る。
- 2 受験に関する電話やメールでの問い合わせには、入試広報課で適切に対応している。
- 3 本学の理解および入学者促進の観点から、オープンキャンパス（年2回）を実施し、アンケート調査をしている。
- 4 広報・募集活動等は、学生募集対策室で方法や内容を協議し、訪問活動に生かしている。
- 5 選抜方法は、3形態（推薦入試、AO入試、一般入試）により、幅広く有能で意欲に満ちた人物を選抜している。
- 6 入学手続き者に対する入学までの学生生活等の情報提供は、入学のしおりを全員に送付し、問い合わせに対しては個別に対応している。
- 7 入学者に対する学習・学生生活のためのオリエンテーションは、3日間の日程で実施している。

(b) 課題

本学の建学の精神を十分に理解した上で受験することが望ましい。常に、入学した学生の意識調査を綿密に行い現状分析により課題を見つけ、今後の入学者促進を図る方策を継続的に検討することは不可欠である。

クラスアドバイザー制による個別面談や教務部による授業アンケートを実施しているが、今後は学校生活全般に関するアンケート調査も実施し、諸々のアンケート調査を満足度分析に役立て、改善点を見出す取り組みが必要である。より良い結果を得るためには、アンケート内容も重要であり検討し実施していく。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生の学校生活に関する満足度は、学習環境や生活環境の充実感の度合いによる。

その意味で、学習に対する興味関心や意欲的に取り組む姿勢を育成する観点では、時代の変化や社会の要請に如何に対応するかを意識し、学習成果の向上に向けた教員の授業・教育方法の改善や場合によっては、教育課程の見直しも必要である。

本学では、学生の満足度を評価する授業アンケートの実施や学習成果等の獲得では、特に学生の休学・退学防止を図るため、教務部で導入している欠席入力システムを有効に活用するという観点から、クラスアドバイザー会議において検討・導入した「出席不良者に関する指導手順」に従い、クラスアドバイザーからの電話連絡やアパート訪問などにより、早期に問題把握に努めているが、平成 28 年度の退学・除籍者は、21 名程を数える状況であった。その中には、入学後の進路変更に伴う学生もおり、クラスアドバイザーと教務部あるいは学生部との連携を強化し、指導上の工夫改善を図る必要がある。

また、クラス礼拝の時間や日常の個別面談等により、クラスアドバイザーとのコミュニケーションを図り、学生の不安や悩みなどの把握に努め、問題の早期発見に努め、その解決に取り組む必要がある。

入学試験に関して学科の募集定員は示していたが、入試選抜方法の形態ごとの募集人数を記載していなかったため、平成 30 年度より入試形態ごとの募集人数を明記することとした。

◆ 基準Ⅱ-B 提出資料

- 資料番号 T001 学生便覧（平成 28 年度）
- 資料番号 T002 短期大学案内（平成 28～29 年度）
- 資料番号 T007 学生募集要項（入学願書を含む）（平成 28～29 年度）

◆ 基準Ⅱ-B 備付資料

- 資料番号 S009 授業評価アンケート結果（平成 24～28 年度）
- 資料番号 S010 就職先からの卒業生に対する評価（平成 27～28 年度）
- 資料番号 S011 卒業生に対する現状調査（平成 28 年度）
- 資料番号 S012 入学に関する通知及び入学諸手続について
(平成 28 年度)
- 資料番号 S013 オリエンテーション資料（平成 28 年度）
- 資料番号 S014 出席不良者に関する指導手順
- 資料番号 S015 個人調書
- 資料番号 S016 卒業生進路一覧表（平成 26～28 年）
- 資料番号 S017 成績分布表
- 資料番号 S018 授業外学修時間の分析（平成 27～28 年度）
- 資料番号 S019 授業参観記録（平成 27～28 年度）
- 資料番号 S020 授業公開週間実施後アンケート調査結果

(平成 26～28 年度)

- 資料番号 S021 授業公開週間実施後アンケート調査用紙
(平成 29 年度前期)
- 資料番号 S022 授業参観記録用紙 (平成 29 年度前期)
- 資料番号 S023 SD 活動の記録

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育の充実発展のための方策としては、学位授与の方針や社会のニーズや変化に対応しているかを点検していくことが重要である。そのためには、学生自身が学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を理解して学習成果を達成していることが前提となる。さらに、その前提には、各コースで入学者受け入れの方針に基づいた入学者選抜を行っていることが挙げられる。そのために、入学者選抜の方針と入学者受け入れの方針との整合性を確認していくことや入学後のオリエンテーション、日々の授業の中でもこれらの理解と学生生活と履修の手引きやシラバスに記載された事項について、理解を深めるよう今後も継続的指導をしなければならない。

なお、休学や退学の学生を出さない取り組みでは、教員が取り組んでいる授業改善が学習成果の向上につながっているかどうかを確認することも必要である。そのためにも、まずは授業アンケートの質問項目の点検と必要に応じた改善を検討することが重要である。

一方、基礎学力が不足する学生、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援は、より効果的になるよう工夫を図ることも重要である。

また、学生の生活支援では、近年の学生の悩みや不安が多様化し、従来の支援体制では十分に対応しきれない部分がある。生活全般に関する相談や教育に関する相談が混在する場合もあるため、これまで以上に専任教員や事務職員と専門性を有する教職員による連携を密にして取り組むことが必要である。

本学も、こうした動向を常に確認しながら見直しを図っていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 特になし。
- (2) 特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の専任教員は、短期大学設置基準に従い、適切に配置されている。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。研究活動に関しては、『折尾愛真短期大学論集』を毎年定期的に発行し、教員業績書等ホームページ上に学内外に公表している。FD・SD活動に関しては、全学的に取り組んでおり、学内におけるFD・SD活動のみならず、学外における研修に積極的に参加をして研修を行っている。教職員は、就業規則、学務運営組織、その他関連規定に基づいて人事が管理されている。

本学の校地、校舎、図書館等の施設設備は、短期大学設置基準の規定に基づき適正な規模である。本学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために十分な機器・備品を整備しており、維持管理を行っている。教育課程編成・実施の方針に基づいて全学生に情報関連技能の習得を必修として義務付けている関係上、情報処理センターにおける情報処理教育のみならず、学生が自由に何時でもコンピュータを使用できる教室を整備し開放している。

学内における情報機器関連の維持管理は常勤の情報教育担当者が管理し、情報セキュリティ、OS、や各種ソフトの更新を定期的に行っている。情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する対策を定期的に見直し、アップデートしている。

防災対策として折尾愛真短期大学防火管理責任組織図を作成し、各研究室や教室等の責任者を決め、学年の初めに防災訓練実施要綱に従った、防災訓練を全学的に行っている。AEDの使用方法に関する説明や実際の消火訓練を行っている。

防犯・交通安全についてオリエンテーション時に警察署員による説明およびデモンストレーションが行われている。また防犯カメラの設置や下校時の安全のために通学路の外灯を増やして安全管理に努めている。

短期大学単体の財務状況は、マイナスとなっている。別科を含めた入学者の定員確保とともに、奨学費支出の削減を行って、財政状況の改善を図るとともに、外部資金の獲得のための組織的体制を整えることが課題である。

短期大学の教育の質を高めるとともに、教員の研究時間の確保と業績の向上を図ることが今後の課題である。

本学は高台にあり、校舎等の設備において、障がい者へ対応した設備が十分に整っていない。今後長期的に改善をしていく必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は経済科の単科の短期大学で全国でも数少ない特色ある学科構成であり、経済科の中に商業コース、観光ビジネスコース、経営情報コースの 3 コースを持つ。それぞれのコースで専門知識・技能を修得し、さらに、自分が学びたい科目や取得したい資格に合わせて自由にコースを横断的に選択できる 12 のフィールドが用意されている。また医療事務講座や各種検定講座、日本語教育など幅広い分野で、教育経験の豊富な教員の確保や産業界における実務経験の豊富な人材の確保を心がけている。

教員組織は、短期大学設置基準に基づき、関係監督官庁の承認を得て編成されている。また 3 割以上の教授職が配置されており、設置基準の要件を満たしている。

専任教員の採用及び昇任については、短期大学教員資格審査規程、教授任用に関する内規、教員任用に関する規程等に定められており、適正に行われている。

建学の方針に基づく学位授与の方針、それに関連した教育課程編成・実施の方針共に「奉仕的職業人の養成」が掲げられているが、専任教員の内 36%が企業における実務経験を持つ教員である。職業教育を行う上で利点となっている。

(b) 課題

今後専任教員の能力水準の向上を図るための教育・研究における環境整備を行い、少人数教育による学生一人一人の個性を尊重したきめ細かな支援を行う必要がある。またキャリア教育の一層の充実強化を図り、就職の実を向上させるための人材及び方策が必要である。また留学生に対する支援のため外国語に堪能な教職員の確保や、日本語教育、コミュニケーション能力の育成を図る必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

研究活動状況は本学ホームページで公表しており、教員の研究成果を発表する論集『折尾愛真短期大学論集』は原則毎年 1 回 3 月に発刊し各研究機関に配布している。この論集の編集は論集委員が担当している。

専任教員には研究日規程に基づき各自週 1 日、研究日を定めており、講義等職務に支障のない範囲で学内外での研究活動が行えるよう配慮している。

専任教員には全教員に個室研究室を整備し研究活動が行える環境を整えている。また、研究費や研究旅費についても個人研究費規程に基づいて支給されており、学会や研修会等への参加を財政的に支援し教員の研究成果を発表する機会の確保に努めている。

専任教員は学内委員会、若しくは部会に所属し学習成果向上のための役割を果たしている。

FD 活動に関する規程の整備はしていないが、教務委員会が役割を担い企画・立案を行っている。平成 29 年 3 月は「今求められる卒業時質の保証—カリキュラムマネジメント・サイクル確立に向けて—」というテーマで外部講師を招き FD・SD 研修会を開催した。

授業参観については、教務委員会で授業参観の目的と授業参観の進め方を検討し教授会で承認を得た上で前期・後期 1 回ずつ 2 週間の授業公開週間を設け専任教員には 2 科目以上の授業参観を依頼し報告書の提出を実施している。参観後は教務委員会で事後検討し、委員より意見を求めるとともに、他の教員からも意見を募り学習成果の向上を図っている。授業参観者の参観記録は授業担当者へフィードバックしている。

(b) 課題

受け入れ学生の国際化、多様化に伴い日々の教育活動が多忙をきわめ教員の研究活動が活発に行われているとは言えない。論集への執筆者が限られている、科学研究費補助金、学部研究費等を獲得している教員はいない事が課題である。

教員は研究日以外は学内で業務を行っており学生は教員の在室中を見計らい相談に行っていたが、平成 29 年度からオフィスアワーを設け、時間中は必ず学生が相談に行けるような体制を設ける。

平成 29 年度より施行予定の学長予算における学長裁量経費支出規程（内規）の積極的な活用を期待している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学事務部には庶務課、学生課、留学生課、厚生課、教務課、会計課、広報課、図書館司書を定め任務を遂行している。

事務関係諸規程を整備し各自に配布している。また年度毎に職務分掌を作成配付し職務を遂行している。各事務職員に個人用メールアドレスと専用パソコンを支給しており十分な情報機器、備品を整備している。ネットワーク上でのやりとりにより業務の効率・スピード化と情報の共有化を図っている。各パソコンにはウィルス対策ソフトをインストールしログインパスワードを設定している。各フォルダはアクセス権がある者以外は開くことができないよう制限を設けている。この他にも電話やファックス、コピー機、プリンター、書庫や金庫、全般的な文房具等事務処理に必要な情報機器や備品等を整備している。

本学の職員は少人数であり、図書館司書以外は事務職員全員が一室で業務を行っているため業務の見直しは図りやすい。改善へ向けてのアイデアがあればすぐに採用し、よりよい学生サービスを目指している。

毎日、教職員は朝礼に出席し各部署から業務報告・連絡等を行っている。また、教授会に事務部長が出席しており、事務部からの意見を述べる機会も与えられている。教授会の報告もその都度、全職員に行っており情報共有に遺漏のないよう努めている。

学生が親しみやすい事務室の雰囲気作りを心掛けている。職員同士積極的にコミュニケーションをとり情報交換もスムーズに行えるよう心掛け、学生への自発的な挨拶も積極的に行っている。そういった雰囲気を感じ取り、事務室に立ち寄る学生も多い。職員も学生の顔と名前を覚え話しかけることを心掛け進路や悩み相談なども聞き、必要があれば担当部署へ報告している。学生とのコミュニケーションツールとして積極的に SNS を利用している。

本学では多くの留学生が在籍しているため、海外教育機関との連絡も頻繁に行っているが積極的に SNS を活用し以前に比べ格段のスピードアップを図ることができた。

また、各部の会議にも担当職員が出席し、意見を述べる機会を与えられているため事務部からの意見も本学の教育活動にいかされることもあり、教育に携わる者としての役割を果たす使命を持ち職務を遂行している。

SD 活動に関する規程を整備はしていないが、教務委員会が役割を担っており、職員も委員として出席している。本年度 3 月に「今求められる卒業時質の保証」というテーマで外部講師を招き FD・SD 研修会を開催した際は、日直職員を除き全職員が参加した（職員参加者 6 名）。その他職務に関する国や公的機関が主催する会議や研修会に参加するなどし情報収集や能力向上に努めている。

(b) 課題

少人数のため複数の仕事を兼務しなければならないのが現状であり専門的知識と総合的な力が要求される。業務内容の効率化スリム化を進め対応しているが、近年日本語別科生の入学者が増加し、コミュニケーション面での対応や各種手続き、慣れない生活での指導などに多くの労力が必要となった。選抜時の日本語能力の判断、海外の留学センターとの密な関係を築く事や通訳スタッフを配置するなど改善を検討していく。

主要情報機器は導入して 6 年を経過し故障や処理能力の低下につながる問題もみられるため平成 29 年度中に更新を行う予定である。

積極的な SD 活動が行われているとは言えない。平成 29 年度は 8 月、12 月 SD 独自の研修会を計画しており職員の能力及び資質向上を図りたい。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」「給与規程」「旅費規程」等に定め整備している。就職時に全教職員に折尾愛真学園規程集を配布している。規程改訂を行った場合は、改訂版を配布・周知している。

教員の採用、昇任については「折尾愛真短期大学 教授会規程」および「折尾愛真短期大学教員資格審査規程」「折尾愛真短期大学教授任用に関する内規」に基づき、職員の採用については「折尾愛真学園 就業規則 採用任命」に基づき遂行している。

(b) 課題

研究費については、財政状況を踏まえて慎重に行う。平成 29 年度より施行予定の「学長予算における学長裁量経費支出規程（内規）」により、積極的に教育研究に取り組む教員を支援したい。

就業に関する事項は「就業規則」等関連諸規程を整備しているが労働関係法令等の改正に合わせ学内諸規則の整備・改訂を適宜行っていく。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

- (1) キャリア教育の充実。
- (2) オフィスアワーの設定。
- (3) 主要情報機器の更新。
- (4) 「学長予算における学長裁量経費」による研究支援。
- (5) 就業規則を適宜整備・改訂。

◆ 基準Ⅲ-A 備付資料

- 資料番号 S024 教員個人調書
- 資料番号 S025 非常勤教員一覧表
- 資料番号 S026 専任教員の年齢構成表
- 資料番号 S027 折尾愛真短期大学論集 第 45～48 号
- 資料番号 S028 専任職員の一覧表

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地の面積は短期大学設置基準の規定の 1,800 m²に対し 47,998 m²であり十分に充足している。8,401 m²の運動場も有している。校舎の面積は短期大学設置基準の規定の 1,900 m²に対し 3,698 m²である。実験・実習室は学科の性質上用意していない。情報処理センターに 2 室、本館に 1 室コンピュータ教室を用意し、実習が行えるようにしている。

平成 16 年度より男女共学となり年々男子学生が増加してきた。平成 27 年度に多目的室を設け、男子トイレを増設した。各講義室にプロジェクターを導入して平成 28 年度で本館および情報処理センター、すべての講義室にプロジェクターを設置完了した。今後は、多目的室にも設置する計画がある。男子硬式野球部の立ち上げに合わせ学内トレーニング施設も徐々にではあるが、充実させている。

図書館は本館 2 階に設置されその面積は 193 m²である。保有する蔵書数（約 56,000 冊）を収納するためには図書館の面積が若干不足している。そのため蔵書の一部（約 10,000 冊）を吉田敬太郎先生寄託記念文庫として教室に仮収納していたが平成 25 年 3 月学園記念館 1 階に移設・収納した。また残りの蔵書は情報室および教員研究室に収納されているがこれは情報処理関連講座や教員の研究のための効率性を考慮したものである。

また閲覧座席数は 40 席であるが現在の学生数や稼働状況から判断し適切と判断している。

購入図書は書籍紹介情報、教員の推薦または申請、学生の要望などを受けて原則として図書館長、司書で判断し決定している。購入手続きの手順などについては学内 LAN を使用した申込みも含めてシステムとして整備している。

図書廃棄については「図書館収蔵資料除籍規程」を定め、学長の許可を得て原則として図書館長、司書が判断し実施するシステムを整備している。

図書館内の蔵書は約 45,000 冊であるが、学術雑誌は内 142 点、視聴覚資料は 1,405 点、機械・器具は 1 点である。

図書閲覧の便宜性、管理精度の向上を図るため平成 22 年 10 月から図書館委員会を中心に図書館情報システム構築の検討を始めた。そして教授会において計画書の承認を得て平成 23 年 4 月から構築作業を開始、平成 24 年 8 月に吉田敬太郎先生寄託蔵書（約 10,000 冊）を除く図書のデータベース化を終了した。

図書館情報システムは基本的機能として蔵書登録処理・蔵書検索処理・貸出返却処理・蔵書在庫管理・利用者情報管理・統計情報処理を持ちこれにより図書館の有用性が向上したと判断している。他大学図書館との連携については、地域の大学図書館協議会に加盟し情報交換を行い、それを本学図書館運営の改善のための参考としている。

(b) 課題

校舎は高台にあり、また学内はエレベータやバリアフリーなどは整備されていない。障がい者の方から問い合わせについては立地状況等十分に説明を行うように心掛けているが多様な学生の受け入れや、開かれた短大づくりのためにはできるだけ整備をする必要がある。

平成 28 年度本館 2 階男子・女子トイレの改修を行ったが清風館および本館一階トイレは老朽化がすすんでいるため改修を検討している。

観光ビジネスコース充実のため模擬レストラン・ホテルなどの実習室の整備が必要である。

平成 26 年度に男子硬式野球部、平成 28 年度には女子駅伝部を創部し、平成 30 年度に女子硬式野球部を創部する予定である。また同年度にスポーツマネジメントコースを新たに設置する予定でありスポーツ活動を行うための施設整備にも取り組んでいるが敷地面積にも限度がある。練習施設を学内に設けているが充分であるとはいえず、更なる整備が必要である。

現在図書館内の書架は非可動式であるが、今後の蔵書の増加に対応するために過重性を考慮しながら可動式書架への置換を行うなどの対策を検討・実施することが必要である。

図書館は短期大学学生のみでなく学園高校生も閲覧可能にしている。閲覧室の利用も含めて利用は増えている。また一般にも閲覧可能としているものの他大学からの利用も含めて利用は少ない。図書館利用状況把握のための指標の一つとして各月の図書貸出冊数を把握しているが利用実績はまだ少ないので利用向上のための方策を継続して検討・実施していかなければならない。

また蔵書の内容についても留学生の増加に対応した母国書籍や絵や写真が多く含まれ読みやすい書籍、雑誌類を増やしている。今後図書館機能の整備を進め学外への PR・情報発信をすることも必要と考える。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

電気設備については、2ヶ月に1度九州電気保安協会による点検を実施している。

防災の状況は、消防署（八幡西消防署）の指導により防火管理者の選任、消防計画の作成等安全対策を行っている。定期的に消火器の点検を実施し、安全に努めている。

事務室内に AED を設置しており、定期点検を実施している。新年度のオリエンテーション中に行う AED 講習会および防災訓練に学生とともに参加している。

本年度より校門に防犯カメラを設置し防犯対策に努めている。

平成 27 年度に全校舎の空調機器更新工事を終了し省エネ対策に努めている。「個人情報取扱についての規程」を設け個人情報の漏洩がないよう情報セキュリティ対策を取っている。情報倫理、情報管理の情報セキュリティ教育を教職員に実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を心掛けている。

パソコンは一定時間使用しない場合、再度ログインを求めるように設定している。出張等でタブレット端末、ノートパソコンや USB 等の情報機器を学外に持ち出す場合は情報管理責任者の承認を必要とし台帳で管理を行い情報漏えい防止につとめている。

(b) 課題

省エネルギー・省資源対策として照明器具の LED への更新を徐々に行っていく必要がある。長期休暇中以外クールビズ・ウォームビズは導入していない。

防犯対策として防犯カメラの増設等を検討する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

- (1) 主に観光ビジネスコースのための実習室の整備を行う。
- (2) スポーツ器具・施設の整備を進める。
- (3) 清風館および本館一階トイレの改修工事を行う。
- (4) 防犯対策のため、防犯カメラ増設を検討する。

◆ 基準Ⅲ-B 備付資料

- 資料番号 S029 折尾愛真短期大学校地、校舎図面
- 資料番号 S030 折尾愛真短期大学防災管理責任組織図
- 資料番号 S031 防災訓練実施要綱
- 資料番号 S032 電気設備保安業務記録綴
- 資料番号 S033 防火管理責任者および消防計画書に関する書類綴
- 資料番号 S034 消防点検綴
- 資料番号 S035 AED 毎月・毎年・点検表
- 資料番号 S036 図書館平面図
- 資料番号 S037 図書館設備
- 資料番号 S038 図書館利用案内
- 資料番号 S039 図書館収蔵資料除籍規程

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学内無線 LAN、Wi-Fi 環境を整備し、アクセス制限は設けず自由に利用できるように整備されている（一部不可）。講義ではネットワーク上のフォルダを試験や課題提出などに利用している。

情報処理センター2室と本館に1室、計3室コンピュータ教室があり講義中以外は学生に開放し自由にコンピュータを利用できる環境にある。（学生 PC 台数計 86 台、学生数と台数の比率 0.35 台／名）

OS（Windows7）を導入し、ソフトウェアとして Office2013 を使用し最新のコンピュータ操作が学習できるようになった。ワープロ演習（Word）、表計算演習（Excel）を必修科目に定め、社会人として必要な基本的技術を学ばせている。その他プレゼンテーション演習（Power point）、データベース演習（Access）等を選択科目として開講している。また情報技術関係資格試験講座を開講し、個々の希望する資格取得にむけた指導を行っているが個別指導に対応できるのが少人数教育である本学の特色である。

講義室のプロジェクターの新設時には単焦点プロジェクターを導入することにより投影しながら板書ができるなどの利点を生かし、指導方法の幅が広がった。

専任教員、事務従事者にタブレット型端末を配布しネットワークを利用したペーパーレス会議を実行している。

休講情報をホームページで知らせているが平成 28 年度、同時アクセスによりサーバーがダウンし閲覧ができないことがあったため、早急に容量アップを行った。

(b) 課題

学内ネットワーク環境エリアの拡大とスピードアップを行い、サービス環境を強化する。各教室のプロジェクター等の視聴覚設備を整備する。年々視聴覚設備を利用した講義を行う教員が増加し順次設備の導入を進めている。平成 28 年度末で本館全教室の音響機器設置が完備したが初期に導入した設備に老朽化したものもあるため、更新が必要である。

情報技術者が限られており、管理等について限られた人間が行っており工夫が必要である。

新しい技術として近年主体となってきたタブレット型端末についても学習に取り入れる必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(1) プロジェクター、音響設備の更新工事の検討。

◆ 基準Ⅲ-C 備付資料

- 資料番号 S040 学内 LAN の敷設状況
- 資料番号 S041 コンピュータ教室配置図
- 資料番号 S042 情報セキュリティ基本方針
- 資料番号 S043 情報セキュリティ管理基準
- 資料番号 S044 情報資産のリスク評価手順
- 資料番号 S045 情報セキュリティ上の脅威と対策
- 資料番号 S046 情報資産台帳

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学園全体の支払資金は、平成 26～27 年度増額であったが、平成 28 年度は、財務活動において借入金収入を圧縮し、自己資金による借入金返済を実施したため支払資金の減額となった。また、事業活動収支については、過去 3 年間にわたり収入超過を維持している。

学園は、過年度の設備投資のための借入金と、学生生徒数の減少により、厳しい学校経営を余儀なくされてきた。学園全体の事業活動収支はようやく収入超過を維持できるようになったが、これは経営改善を図るため、理事長の強いリーダーシップのもと学園教職員が一丸となって、事業活動収入を安定的に確保するために積極的な学生生徒募集活動を展開し、あわせて学校法人の一元管理による設備投資・人件費・経費の計画的な節減に努めた結果である。

学園全体の貸借対照表では、運用資産・純資産・資産ともに増減はあるものの、借入金も着実に圧縮しており安定的な財務運営ができています。

資金収支	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度繰越支払資金	421,707	461,205	498,360
翌年度繰越支払資金	461,205	498,360	456,319
支払資金の増減額	39,498	37,155	△42,041
事業活動収支	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本金組入前当年度収支差額	112,415	110,028	49,758
[H26年度 帰属収支差額]			
基本金組入額	△47,146	△56,441	△24,839
当年度収支差額	65,269	53,587	24,919
[H26年度 当年度消費収入超過額]			
貸借対照表	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運用資産	549,884	616,992	568,571
純資産	568,241	678,269	728,027
資産	1,840,110	1,822,487	1,765,380

一方短期大学は、平成 26 年度に事業活動収支が収入超過となったものの、以降 2 年間は、再び事業活動収支が支出超過に陥った。学生数が増加し学納金収入は増収となったものの、定員超過等に起因する補助金の減少、補助活動収入（日本語別科生数減少）の減少、奨学費支出及び広報費の増加などが主な要因である。

短期大学の事業活動収支の推移(抽出)			(単位:千円)
事業活動収支	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(内)学生生徒納付金収入	(144,218)	(172,912)	(170,469)
基本金組入前当年度収支差額 (H26年度 帰属収支差額)	19,233	△4,823	△22,024
基本金組入額	△12,645	△16,807	0
当年度収支差額 (H26年度 当年度消費収入超過額)	6,588	△21,630	△22,024

借入金の圧縮も進み、学習資源への資金配分もできていることから、引き続き経営改善策を進めることで短期大学及び学園の存続を可能とする財政は維持できると考える。尚、日本私学事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は「A3」の正常状態と分析できる。

退職給与引当金については、目的どおりに引き当てられている。

資産運用等の実績は無いが、資産運用規程等は整備している。

教育研究経費比率は、学園全体が平成26年度25%、平成27年度28%、平成28年度30%、短期大学が平成26年度35%、平成27年度41%、平成28年度44%と推移し、双方とも過去3年間常に20%を超えているが、短期大学は教育研究経費の内奨学費支出の占める割合が高く、このことが係数の高どまりの要因であると考えられる。

学園全体の財務運営は安定してきたものの、まだ経営改善の途中であり、特に短期大学においては経費節減に努めなければならない状況である。教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についても、その基となる財的資源に限りがあり、限られた資源を効率的に配分する必要があるが、過度の抑制にならないよう、学生への影響がある事業を優先的に実施している。

短期大学では、低迷する入学志願者数の状況を挽回すべく、平成19年度より教学改革をはじめ、内部体制及び募集活動の大幅な見直しに取り組んだ。この取り組みにより入学定員を充足し、平成23年度に入学定員を80人から90人に、平成29年度から100人に回復することができた。入学定員充足率は平成26年度123%、平成27年度126%、平成28年度116%、収容定員充足率は平成26年度105%、平成27年度119%、平成28年度120%と定員超過が続いている。

学生確保により学納金収入は増収となったものの、この2年間は支出超過となり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているとは言い難い。しかし財務改善の第一義は学生の確保、つまり安定的な学納金収入であると考え、このことを評価しつつ更なる改善策を講じる。

(b) 課題

短期大学における教育研究等の質の向上と学園の安定的発展を図る上で、財務基盤の強化が極めて重要な課題であり、とるべき措置は短期大学の事業活動収支の改善を図ること、すなわち①学納金、補助金、補助活動収入等収入の確保 ②管理経費の抑制 ③奨学費支出の適正化 ④予算管理の徹底 などに努めるこ

とである。また学校法人としては、今後の施設設備の更新拡充を進めるべく施設設備特定資産の引当などが長期的な課題である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、高い教養と経済学科に関する高度の専門的知識及び技能を授け、キリスト教主義に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社会人を育成することを目的としている。開学以来、人格教育と相俟って「実務能力に優れかつ人柄がよい」との評価を得て、地域の銀行保険、証券、あるいは製造業事務等に多くの人材を供給するなど、地域に親しまれてきた。今後も、社会の情報化に対応した実務教育により、即戦力としての社会のニーズに対応した人材を育成することが本学の使命であり将来像である。平成 30 年度からスポーツマネジメントコースを新設する。マーケティングや、経済、経営の知識を修得しながらスポーツ関連ビジネスに求められる知識やスキルを持った人材を育成し、スポーツが人々に喜びや感動を与えるしくみを学び、それを応用することでスポーツ以外の業界でも活躍できる人材を育成する計画である。課外活動の充実を図るため、平成 26 年度に男子硬式野球部、平成 28 年度に女子駅伝部を創部した。平成 30 年度からは女子硬式野球部を創部する予定であるが、特に大学・短期大学の女子硬式野球部は、現在全国で 8 校、九州地区は 1 校だけであり男子硬式野球部と同様に学生の満足度を高めることが期待できる。

教職員及び全学生は毎日一堂に集い、自分を深く見つめ、豊かな心を育てる大切な時間として礼拝を守っている。1 年次はキリスト教学Ⅰ・Ⅱ、2 年次はキリスト教学Ⅲ・Ⅳを必修科目とし全人格的教育を実践している。2 年間という短い学習期間で集中的に経済の基礎を学びながら、社会で活躍できる人間力や実務能力を養成するため、全科目の内約 64%の演習科目を設定している。1 年次から総合ゼミナールⅠ～Ⅳ（国内学生向け）と具体的な就職活動に備える就職活動支援講座Ⅰ～Ⅲ（平成 29 年度より留学生向け講座も開講予定）をはじめ、学生一人ひとりの悩みや就職相談を受ける就職開拓委員会を設置、また 4 年制大学への進学を希望する学生向けにキャリア演習Ⅰ・Ⅱを開講するなど卒業後の進路についてきめ細かな指導を行っている。本学には、多くの国からの留学生を受け入れており国際交流によりグローバルな視野を養うことができるのも魅力であると考ええる。しかし、非漢字圏出身留学生は、日本語教育機関に在籍する 2 年間で十分な日本語能力を身に付けることが難しく、留学生には 1、2 年次とも 1 週間 4 コマの日本語授業を行い、専門知識を身に付けるとともに日本語能力を高めるよう指導し、就職や 4 年制大学への編入に導いている。以上のように、本学は開学以来一貫して、建学の精神に則った学生指導及び学校運営により、多くの人材を育成し地域に親しまれ評価を得ている。

一方、これまでの経営状況から、耐震補強工事の遅れ、教室、実習室及び学生食堂等の老朽化、体育施設設備の不足、バリアフリー化等施設面の整備更新が遅れていることが本学の弱みである。

学生募集に関する基本方針および具体的取組みは、学生募集対策委員会で立案

し、教授会で決定している。また学納金計画は学生募集対策委員会の入学見込者数を基に立案している。

人事計画では、定年退職者の補充は最小限とし、再雇用、選択定年制、新卒者の採用、非常勤講師・臨時職員の活用などを検討しながら計画を立てる。平成 20 年度から退職金の改定を行い、退職金財団の退職金給付金と学園の実支給額との乖離解消を行った。

学園全体の施設設備計画として、各学校の校舎等全 9 棟の耐震診断を順次進めており、診断結果をふまえて耐震補強工事を実施する計画である。

短期大学所属の寄宿舍（聖泉ホール）については、平成 20 年 3 月より民間会社に賃貸し年間 14,400 千円の家賃収入を得ており、有効活用を図っている。

短期大学の入学定員充足率は平成 26 年度 123%、平成 27 年度 126%、平成 28 年度 116%、収容定員充足率は平成 26 年度 105%、平成 27 年度 119%、平成 28 年度 120%と定員超過が続いた。よって平成 29 年度より入学定員を 10 名増員し 100 名とする。

人件費については、平成 18 年度から 1 号俸の定期昇給を復活させ、財務改善がみられた平成 26 年度からは毎年期末勤勉手当に臨時賞与を加算支給している。定期昇給および期末勤勉手当の加算支給等の実施については、新入学生の人数、人件費比率などを勘案しながら理事会にて決定する。

施設設備費についても、経費節減に努めなければならない状況であり、引き続き学校法人の一元管理による計画的な節減に努める。

学校法人の経営状況については、毎年全教職員に対し理事長報告として事業報告及び決算三表を配布し詳細に説明している。あわせて学園時報及びホームページに公開し、目的意識と危機意識の共有を図っている。

(b) 課題

本学の取組が理解され、ここ数年は学生の確保ができてきているものの、少子高齢化が進行する状況で安定的に学生を確保し、定員に見合った収支のバランスを健全に保つこと、また現在の経営状況下でいかに施設設備の更新拡充を進めていくかが、本学の経営課題である。教職員が互いにこの厳しい状況を認識し対応するために、学校法人と短期大学、教員と職員の連携及び情報の共有を更に緊密にする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

学校経営の安定化を図るためには、収支のバランスを健全に保つことであり、そのためには収入を安定させ、支出を最小化する必要があると認識している。健全な学校経営状況を維持することは、さらなる学生数の増加につながり、より快適で、より充実した教育を学生に提供でき、教職員の満足度向上にもつながるものとする。

そのために、収入面では①学生募集 ②補助活動収入(日本語別科)の強化を、支出面は、①人件費抑制 ③経費削減(広報費・奨学費支出) ④施設設備費等の改善を図る。

◆ 基準Ⅲ-D 提出資料

- 資料番号 T011 計算書類等の概要(過去3年間)
 - ①活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1]
 - ②事業活動収支計算書の概要[書式2]
 - ③貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3]
 - ④財務状況調べ[書式4]
 - ⑤資金収支計算書・消費収支計算書の概要[書式5]
- 資料番号 T012 折尾愛真学園ホームページ「財務報告」
<https://www.orioaishin.ac.jp/about#zaimu>
- 資料番号 T013 平成26年度計算書類(決算書)
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳表
 - ③消費収支計算書
 - ④消費収支内訳表
 - ⑤貸借対照表
- 資料番号 T014 平成27年度計算書類(決算書)
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳表
 - ③-1 活動区分資金収支計算書
 - ③-2 活動区分資金収支計算書
 - ④事業活動収支計算書
 - ⑤事業活動収支内訳表
 - ⑥貸借対照表
- 資料番号 T015 平成28年度計算書類(決算書)
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳表
 - ③-1 活動区分資金収支計算書
 - ③-2 活動区分資金収支計算書
 - ④事業活動収支計算書
 - ⑤事業活動収支内訳表

⑥貸借対照表

- 資料番号 T016 中・長期財務計画書
- 資料番号 T017 平成 28 年度事業報告書
- 資料番号 T018 平成 29 年度事業計画書
- 資料番号 T019 平成 29 年度予算書
 - ①資金収支計算書
 - ②資金収支内訳表
 - ③活動区分資金収支計算書
 - ④事業活動収支計算書
 - ⑤事業活動収支内訳表

◆ 基準Ⅲ-D 備付資料

- 資料番号 S47 平成 26 年度財産目録
- 資料番号 S48 平成 27 年度財産目録
- 資料番号 S49 平成 28 年度財産目録
- 資料番号 S50 平成 26 年度計算書類「決算書一式」
- 資料番号 S51 平成 27 年度計算書類「決算書一式」
- 資料番号 S52 平成 28 年度計算書類「決算書一式」

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

(1) 学生募集について

本学は、経済科単科の短期大学として、その特色化を図る観点からコース制を導入している。学生募集に当たっては、特色ある教育課程の編成および進路指導の充実が重要であり、その実績は広報活動には欠かせない要素である。よって、必要に応じて教授会を開催し、全教職員の共通理解を深めている。

①募集活動計画

- i. 内部進学生…併設校折尾愛真高校との連携強化
- ii. 一般生…広報活動の強化と学校訪問
- iii. 留学生…海外姉妹校・関係校・日本語学校との提携拡大及び強化
- iv. 本学別科生…優秀な日本語別科生の確保

②広報活動計画

- i. 訪問学校用リーフレット作成
- ii. 本学ホームページ（PC用・携帯用）の充実
- iii. 併設校生徒向け進学説明会・併設校担任との進学懇談会
- iv. オープンキャンパス年2回実施
- v. 効率的な学校訪問の実施

(2) 日本語別科生の確保について

本学の日本語別科は、4月から2年間在学する春季コースと、10月から1年6ヶ月間在籍する秋季コースの2コースを設置している。本学日本語別科の強みは、①他の日本語学校に比べ少人数で細やかな指導②別科修了後に短期大学へ進学③短期大学卒業後に4年制大学への進学④短期大学卒業後に日本での就職等であり、東南アジアを中心に、現地合同進学ガイダンスへの参加、現地の日本語学校や留学センターでの説明会開催等により学生募集活動を行う。

(3) 人件費の抑制について

人事計画は、定年退職者の補充は最小限とし、再雇用、選択定年制、新卒者の採用、非常勤講師・臨時職員の活用などを検討しながら計画を立てる。退職金については、退職金財団の退職金給付金と学園の実支給額との乖離解消を行った。

また、定期昇給および期末勤勉手当の加算支給等の実施については、新入学生の人数、人件費比率などを勘案しながら理事会にて決定する。

(4) 経費削減について

経費面では、積極的な学生募集と部活動の活発化により広報費と奨学費支出が増加している。広報費については、ウェブ広告や広報媒体を積極的に活用し入学者の増加に繋げたが、今後は費用対効果を検証し媒体の選別など慎重を期す。

本学では、学業成績やスポーツ実績により特別奨学生制度を取り入れてい

るが、スポーツ活動の活発化に伴い特別奨学生が増えたことで奨学費支出が増加し支出超過の大きな要因となっている。知名度が上がり部員を確保できるようになった部活動については、特別奨学生を制限するなど見直しを検討している。

(5) 施設設備費について

施設設備費については、その基となる財的資源に限りがあり、限られた資源を効率的に配分する必要があるが、過度の抑制にならないよう、学生の教育環境を改善する事業を優先的に実施する。

施設面の整備更新が遅れていることは本学の課題として理解しているが、学園全体の財務状況により優先順位等考慮し長期的に計画していく。

(6) 借入金返済について

設備投資をできる限り抑制し、新規借入を抑えるとともに、長期資金の年間返済額が利益償還の範囲内に収まるよう収支の改善を向上させる。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

学校法人折尾愛真学園は教育基本法・学校教育法・私立学校法及び学校法人折尾愛真学園寄附行為等に基づき、リーダーシップとガバナンスの管理運営体制が確立している。

理事長は定期的に理事会を招集し、建学の精神のもとに学校法人の運営が適切になされている。

理事長は、学園の経営に関する意思決定機関である理事会の議長を務め、経営状態の分析と将来的な展望に関する情報を開示し、寄付行為に基づき意思の決定や合意がなされるようリーダーシップを発揮している。評議員会は学校法人の諮問機関として、諸規程の新設・改正、決算報告、事業計画及び予算等についての諮問に適切に応えその職責を果たしている。監事は法人の業務または財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出し、監査報告を行って学園の監査機能の役割を果たしている。学長は短期大学の運営が諸法令及び諸規程に沿って行われていることを確認しつつ、地域社会に貢献する教育機関としての使命を果たすよう努力している。学長は毎月開催される教授会の議長を務め、建学の精神に基づく教育を実践するために教育の質の向上と学習成果の改善のため種々の施策を実施し、自己点検・評価を行って、学校運営のリーダーシップを発揮している。また、毎朝行われる全教職員による朝礼拝において、報告や連絡・相談をして教職員間のコミュニケーションを図っている。

(a) 現状

本学園の理事長は、寄付行為に従い、学校法人を代表して、その業務を統括している。理事長は、本学園の建学の精神及び経営・教育全般を熟知しており、学園全体の充実・向上にリーダーシップを発揮している。また短期大学の学長を兼務しており、短期大学の教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の議長として教授会の意見を聞き、最終的な判断を行なっている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、大学運営に関しての深い識見を有し、リーダーシップを発揮して、短期大学教育の向上・充実に努力している。理事長は法人全体の運営のみならず短期大学の運営について決定権を有して、重要事項の決定に直接関与している。理事長は、経営の現状を充分認識し、毎年度の事業計画と予算を決定し、法人の将来像を示し、法人を代表して主導性と責任を果たすべく取り組んでいる。

短期大学の重要事項については、各種委員会、教授会の意見を聴いて、学長が決定を行うが、理事会の承認事項については理事会の決議を経て各理事の意見を参考としながら実施している。

(b) 課題

前回の認証評価結果において「向上・充実のための課題」とされた事項は、理事会、評議員会の議事録に監査報告について記載した。また、理事会への監査報告書の宛先は理事長あてに変更した。

厳しい経営環境の中、建学の精神に基づく管理運営の舵取りは、理事長のリーダーシップだけでなく、理事会の機能強化及び全教職員の危機意識の共有が課題である。現在、年一回の理事長報告を継続するとともに、ホームページにより学校法人の経営状態と事業報告を提供する機会を強化している。

(c) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく改善計画及び行動計画の概要

理事長、学長は健全な学校経営や建学の精神に基づく、教育研究活動にリーダーシップを発揮しているが、少子高齢化等の厳しい社会情勢や私学経営を取り巻く困難な状況の中、持続可能な大学運営、私学経営を行なうため、ガバナンス体制を強固なものにし、理事会と学園の各設置校の連携を強化し、一層の情報公開に努めていく計画である。

経営状況と事業報告の周知徹底のため、毎年の理事長報告を継続実施するとともに、財務情報、教育情報をホームページに掲載し、危機意識の共有を図っていく計画である。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の理事長は、学校法人折尾愛真学園の寄附行為に従い、学校法人を代表して、その業務を統括している。理事長は、本学園の建学の精神及び経営・教育全般を熟知しており、学園全体の充実・向上にリーダーシップを発揮している。理事長は学校運営の最高責任者として、その権限と責任において、管理運営を行っている。理事会・評議員会・監事等の学校法人管理運営体制は確立しており、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は、寄附行為の規程に基づき理事会を招集開催し、議長を務めて、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は、経営の現状を充分認識し、中・長期財務計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を決定し、法人の将来像を示し、法人を代表して主導性と責任を果たすべく取り組んでいる。

理事長は学識・見識豊かな外部理事を登用し、理事は学校法人の建学の精神を理解して、情報提供・意見具申など理事会機能の活性化を図っている。理事は、私立学校法第 38 条の規定に基づき選任されている。また理事長は短期大学自己点検・評価委員会委員長を務め、改革改善の内容を理事会に報告し、承認を得て、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事会は学校法人運営及び短期大学運営に必要な規定を整備している。

(b) 課題

厳しい経営環境の中、建学の精神に基づく管理運営の舵取りは、理事長のリーダーシップだけでなく、理事会等の機能強化及び全教職員の危機意識の共有が不可欠である。

理事長報告により決算三表を教職員に配布し、改善への理解を得るよう努め、管理運営の充実に努める。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は健全な学校経営や建学の精神に基づく、教育研究活動にリーダーシップを発揮しているが、少子高齢化等の厳しい社会情勢や私学経営を取り巻く困難な状況の中、持続可能な大学運営、私学経営を行なうため、より強固なガバナンス体制を確立し、理事会と学園の各設置校の連携を強化し、一層の情報公開に努めていく計画である。

◆ 基準Ⅳ-A 提出資料

- 資料番号 T020 折尾愛真学園寄附行為

◆ 基準Ⅳ-A 備付資料

- 資料番号 S053 理事長の履歴書
- 資料番号 S054 学校法人実態調査票（平成 26～28 年度）
- 資料番号 S055 理事会議事録（平成 26～28 年度）
- 資料番号 S056 教務委員会規程
- 資料番号 S057 国際交流委員会規程
- 資料番号 S058 図書委員会規程
- 資料番号 S059 就職開拓委員会規程
- 資料番号 S060 情報セキュリティ委員会規定
- 資料番号 S061 図書館規定（学生便覧に掲載）
- 資料番号 S062 図書閲覧館外帯出及び検索に関する細則
(学生便覧に掲載)
- 資料番号 S063 事務組織規程
- 資料番号 S064 事務分掌規程
- 資料番号 S065 文書規程
- 資料番号 S066 学校事務稟議決裁規程
- 資料番号 S067 稟議手続細則
- 資料番号 S068 公印取扱規程
- 資料番号 S069 個人情報の保護に関する規程
- 資料番号 S070 情報開示規程
- 資料番号 S071 公益通報等取扱規程
- 資料番号 S072 防火管理規程
- 資料番号 S073 図書管理規程
- 資料番号 S074 就業規則
- 資料番号 S075 教員任用に関する規程
- 資料番号 S076 定年規程
- 資料番号 S077 定年及び再雇用規程
- 資料番号 S078 選択定年制に関する規程
- 資料番号 S079 理事報酬についての内規
- 資料番号 S080 理事・監事及び評議員の旅費に関する規程
- 資料番号 S081 給与規程

- 資料番号 S082 退職金規程
- 資料番号 S083 旅費規程
- 資料番号 S084 育児・介護休業等に関する規則
- 資料番号 S085 経理規程
- 資料番号 S086 経理規程施行細則
- 資料番号 S087 固定資産及び物品調達規程
- 資料番号 S088 教具等備品購入の手続き及びその後の処理について
(内規)
- 資料番号 S089 資産運用規程
- 資料番号 S090 個人研究費規程
- 資料番号 S091 学内予算における学長裁量経費支出規程 (内規)
- 資料番号 S092 学長選任規程
- 資料番号 S093 教員資格審査規程
- 資料番号 S094 教授会規程
- 資料番号 S095 奨学金規程
- 資料番号 S096 セクシャルハラスメント防止規程

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学則第7章「教職員組織及び教授会」により本学における学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制は確立している。また「短期大学学長選任規程」に基づき学長は理事会において選任されている。学長は、建学の精神をよく理解し、大学運営の知識と見識を有する。学長は教職員に対し教育研究を奨励し、短期大学教育の向上・充実に向けて努力し、毎朝全教職員が参加する礼拝に出席して意思の疎通を図っている。教授会の役割を充分認識し、月1回の教授会及び部長会に必ず出席し議長として会議をリードしてそのリーダーシップを発揮している。短期大学の重要事項については、教授会、各種委員会の意見を聴いて、学長が決定を行うが、緊急の課題が見つかった場合は解決のため、その都度臨時的教授会・部長会を招集して、課題の解決及び処理に当たっている。また各種委員会にも出席し、意見を述べ、適切なアドバイスとともに、短期大学教育の向上・充実に努めている。また毎月1回は全学生教職員が出席する誕生礼拝で、建学の精神に基づいた話をしている。入学式や卒業式、元旦礼拝、全学園の教職員が集う新年礼拝等で講話をし、建学の精神の浸透を図り、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

毎年度ごとに学務運営組織図を作成し、各部において適切な運営がなされている。学生の学習成果を向上させるため、毎月1回以上クラスアドバイザー会議を持ち、月2回7クラスの少人数に分かれて30分のクラス礼拝を行い、その後学生と教員とのコミュニケーションを図り、連絡事項等や授業への出席の奨励や学習上の諸注意などを行っている。学習成果及び三つの方針は教授会において審議され認識を共有している。学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

教授会及び各種委員会の議事録は適切に整備され、コンピュータのファイルに保存され、教職員が閲覧できるようになっている。また教授会、部長会、各種委員会に於いてはペーパーレス化のため、全員がタブレット型端末を持ち議事資料にアクセスして会議を行うようにした。また情報セキュリティに関する規程を作成し情報管理を行っている。

学長は教授会の議長として教授会の意見を聞き、最終的な判断を行なっている。

短期大学の重要事項については、各種委員会、教授会の意見を聴いて、学長が決定を行うが、理事会の承認事項については理事会の決議を経て各理事の意見を参考としながら決定し実施している。

(b) 課題

教授会のもとに各種委員会が設けられているが、学長をはじめ専任教職員が複数の委員会委員や学校法人内の役職を兼務しており、会議時間の確保など効率の良い委員会運営をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は学園全体の責任を負っており、教育活動全般にわたり強いリーダーシップを発揮する立場にある。建学の精神に基づく教育目標や3つの方針を学内外に浸透させるために、元旦礼拝、入学式、創立記念礼拝、教職員の集い、創立者召天記念礼拝、平日礼拝、卒業式、学園時報やその他種々の媒体を利用して表明並びに説明を行っていく計画である。絶えず自己点検・評価に努める計画である。

◆ 基準Ⅳ-B 備付資料

- 資料番号 S097 学長の個人調書
- 資料番号 S098 教授会議事録（平成 26～28 年度）
- 資料番号 S099 宗教委員会議事録
- 資料番号 S100 自己点検・評価委員会議事録
- 資料番号 S101 国際交流委員会議事録
- 資料番号 S102 留学生奨学金選考委員会議事録
- 資料番号 S103 学生部委員会議事録
- 資料番号 S104 就職開拓委員会連絡会議議事録
- 資料番号 S105 進学指導担当国会議事録
- 資料番号 S106 教務委員会議事録
- 資料番号 S107 図書館委員会議事録
- 資料番号 S108 学生募集対策委員会議事録
- 資料番号 S109 クラスアドバイザー会議議事録

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は寄附行為第 15 条の規程に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

今後、監事と公認会計士との連携強化を検討して行く必要がある。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は外部学識経験者、卒業生・保護者を評議員として登用組織しており、私立学校法第 41 条第 2 項の規定に基づき、在職する理事数（5 人）の 2 倍を超える評議員（11 人）をもって組織している。

評議員会は私立学校法第 42 条及び寄附行為の規定に従い、学校法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問にこたえるなど、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

(b) 課題

評議員会機能の強化のため、適宜適切な人事を検討する。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学は、中・長期財務計画にもとづいた毎年度の事業計画と予算を、関係各部門の意向を学校法人が集約し、内容について検討し、法人全体の収支を考慮した上で編成を行っている。評議員会の諮問を受け理事会の審議決定を経た上で、予算は前年度 12 月、補正予算は当年度 5 月に各部門に指示している。

各部門は、案件の都度支出伺いを提出し理事長の決裁を受けた上で執行する。各部門の全ての支出は、学校法人が一元管理して実行している。

出納業務は学校法人が一元管理のもとに円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等の作成にあたっては監査法人の監査を受けており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監査法人による監査を年間約 8 回程度実施している。その都度経理責任者が公認会計士と意見交換し、適正な経理業務の実施に努めている。

資産及び資金の管理と運用は、経理規程に基づいて会計処理を行い、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。

月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

学校法人の経営状況については、毎年全教職員に対し理事長報告として事業報告及び決算三表を配布し詳細に説明している。あわせて学園時報及びホームページに公開している。

(b) 課題

今後、寄付金の募集等財政健全化に引き続き努力していく必要がある。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び学内関連諸規定に基づき適切に行われている。今後も会計処理を適切に実施し、監査法人による外部監査、監事による監査等を通じて、業務の適正かつ効率的な運営を行っていく。監事と公認会計士との連携強化を検討してガバナンスの改善に取り組んでいく計画である。

◆ 基準IV-C 備付資料

- 資料番号 S110 監査報告書
- 資料番号 S111 監事の監査状況（平成 26～28 年度）
- 資料番号 S112 評議員会議事録（平成 26～28 年度）

■ **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

本学園が中・長期財務計画に沿って学校運営を確実にいき、それを自己点検・評価し、PDCA サイクルに則って改善を着実に進めていくことで学園の向上・充実に帰すると考えている。財政状態の改善を着実に進めていく計画である。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学は創立時、「折尾女子経済短期大学」という名称で開学した。経済科のみの単科女子短期大学で、開学以来、建学の精神の一つに「専門学科による職業教育を行い有能な人材を育成する。」とある。これに基づき高度の一般教育と経済学や商学関係学科を中心にした専門的職業教育により、幅広い豊かな教養と、実務に役立つ専門的な知識・技能を身につけた人材を養成することを目指している。

もう一つの建学の精神には「自主独立の精神を養う。」とある。専門職業教育により専門的知識及び技能を身に付けることにより、職業人として働くことは経済的な自立を可能にし、ひいては精神的にも独立した人材を育成することを目指している。

このような方針に基づき、2年間を通して、総合ゼミナールⅠ～Ⅳを開講し、必修科目としている。授業内容については年初に教務部委員会に於いて検討し、社会人としての基礎力、人間力を養い、学生一人一人のキャリアデザインを支援する取り組みを行っている。

またコミュニケーション能力の向上を目指し、基本的な読む力、書く力、話す力を養い、マインド・マップを使っての自己分析や職業意識の養成、エントリーシート、履歴書の書き方や、適性検査、性格検査などによる自己分析を行い「自分を知る」ための援助を行っている。またスピーチコンテストを通してスピーチ発表の練習を行っている。就職支援については学内にハローワークの支援を受け「就職相談室」を設けるとともに、週1回就職活動支援講座Ⅰ～Ⅲを開講して就職希望者に対するアドバイスや就職試験対策・求人先紹介などの支援を行っている。また毎週1回就職開拓委員会連絡会議が開かれ、就職開拓委員による学生の就職希望や就職活動の情報が報告され、求人情報等が共有されている。また週1回開催されるキャリア演習では、4年制大学編入希望者に対する指導が行われ進路支援が行われている。

専任教員の約36%以上が企業における実務経験者であり、職業教育を担う人材として活躍している。そのことは就職率の高さにも表れている。

学び直し（リカレント）の場として、社会人入学制度を設け、3年間の社会人経験を有した者を対象に、授業料の半額免除の特典を与えている。

(b) 課題

近年留学生の日本での就職希望が増えてきた。市内の中小企業は人材不足から外国人労働力を求めているが、求職活動のノウハウがわからず採用が伸びていない。

(c) 改善計画

今後留学生の日本での就職希望者を把握し、日本での就職に関する知識やマナーや必要な技能等を講座を開いて支援していく。また企業と学校との情報交換を促進して、就職支援をしていく計画である。

◆ 職業教育の取り組みについて 提出資料

- 資料番号 T002 短期大学案内（平成 28～29 年度）
- 資料番号 T004 学則
- 資料番号 T010 シラバス（平成 28 年度）
- 資料番号 T009 時間割表（平成 28 年度）

◆ 職業教育の取り組みについて 備付資料

- 資料番号 S010 就職先からの卒業生に対する評価（平成 27～28 年度）

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

(1) 地域社会に向けて

北九州市民カレッジに講座を提供している。

「北九州市民カレッジ」とは、北九州市が、市民のための自己実現の促進、地域社会の活動向上などに活かされるような学びの機会として提供しているものである。

高度で専門的な学習ニーズに応える講座で、各分野の専門家が講座の流れをコーディネートし、体系的な学習を提供する。現代的課題について北九州市での取り組みから、全国の先進事例まで学ぶとともに、調査・研究など講師とともに講座を創り上げ、学んだ成果を発信する目的で開講している。

平成 26 年度開講

講座 1 「ワクワク寺子屋」偉人伝から学ぶ、楽しむ、語り継ぐ。全 5 回定員 20 名
期間 5 月 24 日～8 月 16 日

講座 2 「キタキュウ応援団」マーケティング論の核『売る力』養成講座。全 5 回定員
20 名期間 5 月 24 日～8 月 16 日

講座 3 「ワクワク寺子屋」⑯偉人伝を学ぶ、語る～「一燈照隅」偉人の言葉は社会の灯
明～全 5 回 20 名期間 11 月 8 日～3 月 7 日

平成 27 年度

講座 1 「初めての人のための国際金融入門」全 5 回 30 名 6 月 11 日～8 月 6 日

講座 2 「日本・日本人論」一クール・ジャパン、その独自の輝き—全 6 回 20 名 5 月
30 日～8 月 22 日

講座 3 「ワクワク寺子屋」⑰偉人伝からの学び、語り、分かち合う～一燈照隅、私がで
きる社会貢献、小さな明かりを燈す～全 5 回 20 名期間 5 月 23 日～8 月 22 日

講座 4 「地活応援団—マーケティング論の核『売る力』養成講座～」全 6 回 20 名
期間 11 月 14 日～2 月 13 日

平成 28 年度

講座 1 「わかりやすい国際金融・国際経済入門（円は、株式は？）全 5 回定員 30 名期
間 6 月 9 日～8 月 4 日

講座 2 「ワクワク寺子屋」⑱『世界文化遺産』と偉人伝シリーズ～1902 年巨大な溶鋳
炉に火が入る、郷土の誇りが灯った瞬間だった～全 5 回 30 名期間 6 月 4 日～
8 月 6 日

講座 3 「私の小冊子『my パンプ』作成」全 5 回定員 20 名。期間 5 月 28 日～7 月 23
日

講座 4 「Excel VBA プログラミング入門」全 10 回 30 名 11 月 8 日～12 月 9 日

講座 5 「『売る力』アップ、時代が求めている現場力—出前講座 マーケティング論」
期間 11 月 5 日～1 月 7 日

講座 6 「ワクワク寺子屋」⑳偉人伝から学ぶいきるお手本～「一燈照隅」1 人ひとりが

輝く灯りであるために～全 5 回 30 名期間 11 月 12 日～3 月 11 日

平成 29 年度

講座 1「国際金融・国際経済入門（円高・円安とは、どんな影響がある？）」全 5 回
定員 30 名期間 6 月 8 日～8 月 3 日

講座 2「ワクワク寺子屋」最終回、賢者は歴史上の人物に学ぶ 全 5 回定員 20 名期
間 6 月 3 日～9 月 16 日

「北九州市民カレッジ」を受講すると、「学びの手帳」が 1 講座 7 割以上の出席者に渡され、修了単位の認定をし、スタンプを押す。また、受講を重ね、累計単位が一定数に達すると、取得単位数に応じて称号が授与される。

取得単位 20 単位 北九州市民カレッジ学士号

取得単位 30 単位 北九州市民カレッジ修士号

取得単位 40 単位 北九州市民カレッジ博士号

(2) 地域社会の行政等との交流活動

折尾地区大学安全安心連絡協議会のメンバーとして活動している。地域の警察署、防犯協会、交通安全協会、八幡西区役所、折尾地区の各大学等と折尾地区の安全のための取り組みを行っている。平成 28 年度は本学が幹事校として 2 回の協議会会議を開くとともに、活動イベントとして学校周辺に防犯カメラの設置や折尾駅前において防犯チラシ等の配布を行った。また、折尾犯罪被害者支援協議会のメンバーとして活動している。折尾犯罪被害者支援協議会は、犯罪による被害を受けた者又はその親族の置かれている現状を踏まえ、被害者等の視点に立ち、行政機関及び民間団体等との緊密な連携と相互協力によって、被害者等のニーズに対応した支援活動を効果的に推進することを目的とする会で、メンバーは地域の警察署、福祉医療関係、自治体、交通機関、地域大学等で構成されており、①被害者等のニーズに沿った支援連携活動②被害者等の実態調査活動③被害者支援に関する広報啓発活動④その他被害者支援に関する必要な活動等を行っている。

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等

①留学生日本語弁論大会への参加

公益財団法人北九州国際交流協会が主催し、北九州市が後援、協賛団体として、北九州小倉ライオンズクラブ、公益社団法人八幡法人会、NPO 法人 北九州市国際文化交流協会が協力して毎年北九州市在住の留学生を対象とした日本語弁論大会が行われている。本学学生が毎年参加し、優秀な成績を収めている。

②平成 28 年度留学生スピーチコンテスト入賞者がライオンズクラブに招待されてスピーチを行った。

③折尾地区「おりお未来 21 協議会」に参加し、街づくりに関する調査・研究・学習活動及び地域活性化活動に対する活動等に協力している。

④折尾地区「学園都市折尾開発会議」に参加し、折尾地区総合整備事業に関する街づくり活動等に協力している。

⑤遠賀町と「地域活性化協定」を平成 29 年度に締結し、スポーツの振興、青少年の健全育成、地域貢献等の地域活性化活動に協力していくことになった。

⑥教職員及び学生が行っているボランティア活動として

- ハンドベル部が地域の教会や福祉施設等で演奏活動を行っている。
- 男子硬式野球部が平成 26 年 4 月から毎週 1 回早朝 7 時 50 分から 8 時 40 分まで折尾駅周辺の清掃活動を行い地元から評価を受けている。

(b) 課題

地域貢献に向けて、さらなる取り組みを進める。

(c) 改善計画

本学で行っている様々な地域貢献活動を全体的にまとめ、発信していく。

◆ 地域貢献の取り組みについて 備付資料

- 資料番号 S113 留学生日本語修了スピーチ集（平成 23～28 年度）
- 資料番号 S114 折尾地区大学安全安心連絡協議会規約資料
- 資料番号 S115 北九州市民カレッジ
- 資料番号 S116 地域活性化協定書
- 資料番号 S117 九州地区大学野球選手権パンフレット